

現今の庵主は
専ら比丘の
敬稱と爲り單
に比丘尼と呼
べは侮蔑の意
味に附ゆるも
習慣の力であ
る

獨菴獨居して本寺の門役を勤めざる場合の稱呼である、前に示せる巖祖の法嗣帳に玄妙菴主と記せる即ち是れてある、源翁禪師は疾くに本山を離れ、狷介孤行の態度を執られて、この時既に本山の門役を勤めざる人であつた、また前に示せる虎溪十三資の中なる傳室庵主、良香庵主もこの獨菴の例と見ておいてよい、又梅山禪師が龍澤寺に於て遺訓として示されたる文中にも、傑堂和尚を指して能勝菴主と記してある、是れにて傑堂和尚が本寺たる龍澤寺の門役を勤めなかつたことが分かる、尤もこの遺記はその眞偽大いに後世の疑問とは爲つてゐるが、唯だ菴主と云ふの例を見るには差支がない、故に庵主とは今日に於ける比丘尼小僧が、その師匠を指して漫然「庵主さん」と呼ぶとは少しくその意味が違ふ、また單察とはその制、勿論支那に起りたるものなれど、一山の耆宿に對して獨察を設くるの意に執りたることは云ふまでもなく、總持寺に於ける正法寺二世月泉禪師の地位が乃ちそれである、如上塔主、菴主、單察ともに古文書に記せる所漫然無意義のものはない、故にその文書に就て一々之を考證すれば一層明瞭ではあるが今は煩を厭ふて且らく之を省くことにする

第六 祚玖門鶴二師の舊住地 上に永平寺寶慶寺に於ける二字名のことを論じ

鳳仙寺三世に
門鶴和尚はあ
れども大寧寺
世代に祚玖和
尚と云ふはな
い或は脱牌し
たるものであ
らう

たるが稍や十年以前まで宗門歴史の研究未だ至らざるときに在ては、二十世宗奕和尚以下は法號を稱するに依り、總持寺門派より昇住したる人なるも、十九世門鶴和尚以前はみな二字名なるが故に、最初より寂圓派の人ならんと想ひたることもある、明暦三年七月總寧寺松頓和尚が寺社奉行へ差出したる文書に徴するに、門鶴和尚は上州桐生鳳仙寺より昇住せしことを記せば最初よりの寂圓派の人でなかつたことが分かる、尤も門鶴和尚は初めの名を門廓と書し、大圓と云へる道號のありたることは確實なれば、是れにても總持寺派下より昇住したる人なることは明白である、然らば永平寺の世代に於て總持寺派下より昇住したるは門鶴和尚を以て嚆矢とするかと云ふに、上州雙林寺の古記録には又左の如きことが書いてある

高國英峻(總寧寺より昇住之以來自關三寺順次移轉、其以前無所極、十八代祚玖自、太寧寺移轉、十九世門鶴自、房州延命寺移轉、二十二代秀察自、雙林寺移轉、二十三代龍札自、龍門寺移轉、良頓二十四代良義、二十五代自、龍淵寺移轉、永峻二十六代以來三箇寺より移來者也

之に依て見るときは、門鶴和尚は鳳仙寺より昇住したるにあらずして、延命寺より昇住したることに爲つてゐる、そのみならず、今一代前なる祚玖和尚も亦總持寺

永平寺直末なる下總の延壽寺にては宗奕和尚以下龍札和尚まで四代間猶二字名にて繼續し永平寺にては萬治三年鐵心御州和尚龍登寺より昇住するまで宗奕和尚以下八代間猶二字名に爲つておる

一萬四千の寺院みな永祖の尊像が在る

播種せる人と耕耘せる人

百の歴史を談

派下より昇住したることに爲つてゐる、しかしこの點に就ては猶研究の餘地ありとは思へど何れにしても永平寺へ昇住して寂圓派の嗣法をする以上は、舊來の道號は削り去られて二字名と爲ることは、是れにて分明に了解せらるゝてあらう、而してその道號を削らず、依然として出世の稱號を保つことは、實に宗奕和尚を以て權輿とすることである、而かも宗奕和尚は號を海巖と云ひ、名古屋萬松寺七世より起て永平寺に昇住したる人である

第二十五章 總持寺に於ける永祖尊像の奉安

今の宗門一萬四千の寺院に於て、永祖の尊像を奉安せざるものはないであらう、然るに之に反して瑩祖の尊像を奉安せる寺院は實に落落として晨星よりも稀れなるは如何なる譯か、永祖と瑩祖とは共に宗門の今日あるに於て、その慈恩に等差なきものである、播種せる人と耕耘せる人とが別人ならば、その功を分つことも各平等でなくてはならぬ、然るに一方に稍や重くして、一方に稍や輕さの感あるは、果して何の爲めなるか

曾て予が舊識なる一禪和子、偶々邂逅せるの次で、談は端なくも宗門歴史のことに

るよりも一の事實を見るに若かずと事は十餘年の昔に歸したれども彼れが如くたる面貌風采は今猶予が眼前に夢見しておる

永祖の尊像を奉安することの普及せしは僅かに百年以來のことである

及んだ時に禪和子は予に向て斯様に云ふたことがある「百の歴史を語るよりも一の事實を見るに若かず、瑩祖よりも永祖の尊くして偉いことは、全國の津々浦々如何なる小院骨利と雖も、永祖の尊像を奉安せざる寺なきを以ても乃ち分かる」と、是等の輩は「偉い、偉くない、尊い、尊くない」と云ふことを一の標準として、永瑩兩祖に向てその兒孫末派の尊奉心にも等差をつける輩である、永瑩兩祖の人物觀性格觀と云ふが如きは、彼れ禪和子輩の素より與かり知るべき筈もなければ、その奉安祭祀の道にして不權衡の點あらば、兩祖の功德恩賴に對して、區々の差等的觀念を抱けるは、強ちこの禪和子ばかりにも限らざるべく、餘にも斯かる觀念を抱く者ありとすれば、その暗昧無智なる事情として或は無理からぬ次第である

右に云へる禪和子の如きは、最初より宗門歴史の何たることをも知らざれば、永祖の尊像の如きは、全國の末派寺院がみなその開闢と同時に奉安したるものと誤解してゐる、然るに永祖の尊像の普く各寺に奉安せられたるは、實に玄透和尚が永平寺に入院して、永祖の五百五十回忌を修したるの前後より始まりたるものにして、僅かに此處百年以來のことである、尤もその以前と雖も全く尊像の奉安なかりしにはあらざるも、概ね名蓋古刹その他少數の寺院に安置せられたるに止まりて、全

百の事實を見るよりも一の歴史を深るに若かず

國總數の對比より算すれば十分の一にも及ばざるものである
 茲に於て予は百の事實を見るよりも一の歴史を深るに若かずとの反語を以て予
 が論辯の虚ならざるを立證せんに、今より百二十四年前、乃ち天明八年に於ける全
 國寺院の世牌調に徴するに、數百の簿冊に就て一々之を統計的に示すことは素よ
 り容易にあらざれども、今その一斑を示さんに、全國一方の古刹名藍にして、左の寺
 々の如きは當時未だ永祖の尊像を奉安せざるものである

越前の中教賀

大阪	鳳林寺	伯耆	退休寺	攝津	護國寺	阿波	丈六寺	廣島	聖光寺	仙臺	松音寺
備中	永祥寺	陸奥	長祿寺	攝津	心月院	因幡	讓傳寺	肥前	龍源寺	仙臺	昌傳庵
備中	洞松寺	陸奥	永徳寺	長門	海潮寺	石見	妙義寺	播磨	慈眼寺	仙臺	泰心院
大垣	全昌寺	長門	大寧寺	薩摩	福昌寺	安藝	宗光寺	備後	賢忠寺	薩摩	南林寺
美作	化生寺	長門	泰雲寺	薩摩	皇徳寺	近江	總寧寺	丹波	洞光寺	出雲	洞光寺
美作	長安寺	長門	笑山寺	出雲	清光院	白河	常在院	攝津	景福寺	豊前	宗玄寺
紀伊	窓譽寺	天草	國照寺	出雲	桐岳寺	周防	龍文寺	肥前	醫王寺	陸奥	龍泉寺
上野	補陀寺	山城	神應寺	土佐	眞如寺	周防	洞泉寺	越後	雲洞庵	陸奥	大林寺

また現に永平寺の膝下なる越前百箇寺の中、當時永祖の尊像を奉安せるものは龍

郡を除く

孝顯寺と曹源寺は唯だ眞影とのみありて木像畫像の差別が判然としておらぬ

永祖の尊像を安置したる寺院十六箇寺

この六十箇寺は寛政四年録所たる正眼寺が差出せる世牌調の首部を順次に書取りたるものにて予が有意に取捨したるものではない

泉寺、萬慶寺、永春寺、天龍寺、全昌寺、龍雲寺、金鳳寺、よび高源寺の八箇寺にして、その他は大野の寶慶寺すら未だ尊像を奉安せず、籠野尾の龍澤寺の如き、安政元年九岡福聚寺、大法和尙輪住のとき、臥雲和尚の諭示に遭ふて、據るなく、現今の新像を調製し、翌安政二年九月に至つて、金澤棟岳寺、寛龍和尚が輪住せるとき、始めて之を安置せしほどである
 更に眼を轉じて尾州なる名古屋を中心として、その附近六十箇寺に就き、當時永祖の尊像奉安の有無を示さんに、乃ち左の如くである

安置したる寺院

熱田	圓通寺	熱田	法持寺	名古屋	乾徳寺	名古屋	高顯寺
古渡	洞仙寺	名古屋	永林寺	名古屋	大運寺	名古屋	含笑寺
名古屋	正福寺	川名	香積院	熱田	妙覺寺	米野木	本亮院
沓掛	聖應寺	本地	寶生寺	植田	全久寺	八事	佛地院
名古屋	萬松寺	名古屋	大光院	名古屋	善篤寺	名古屋	長榮寺
前津	長松院	名古屋	永安寺	名古屋	普藏寺	榮	菊泉寺
古渡	東海寺	名古屋	泰増寺	名古屋	照運寺	名古屋	安用寺
前津	東泉院	名古屋	威音院	野田	龍潭寺	岩崎	妙仙寺

永祖の尊像を安置せざる寺院四十四箇寺

萬松寺大光院も百年以前までは永祖の尊像を奉安せず

如上是予が史論の前提

明治維新以後總持寺にて開闢以來始めて

安置せざる寺院

- 鳴海 瑞泉寺 藤島 龍谷寺 山崎 黃龍寺 井戸田 龍泉寺
- 熱田 全隆寺 御器所 龍興寺 熱田 福重寺 石瀬 善昌寺
- 岩作 安昌寺 山崎 白毫寺 熱田 秋月院 末森 桃岩寺
- 戸部 長樂寺 赤眼 靈鷲院 新屋敷 成道寺 高田 盛屋寺
- 折戸 寶泉寺 前熊 前熊寺 烏森 禪養寺 新屋敷 醫王寺
- 岩塚 光明寺 中島 空雲院 古井 光正院 本地 正覺寺
- 廣井 光明院 高社 神藏寺 平針 秀傳寺 熱田 天年寺

由來名古屋地方たる永祖尊像の奉安の如きは餘國に比して比較的多き土地である。然るに有名なる萬松寺大光院の如きすら猶當時その尊像を奉安せざりしものである。以て一般の形狀が察せらるゝてはないか、彼の一禪和子の如き、今何の顔色を以て予を見んとはするか

以上は予が永祖尊像の奉安なる一章を設けたる史論の前提なるものである。本章論述の目的ではない、予は我が總持寺の大祖堂に於て、現に永祖の尊像の奉安せられあるを見て、百世の下、彼の禪和子の如き没分曉漢の生じて、總持寺にては従本以來永祖の尊像が瑩峨兩祖の尊像の上肩に奉安せられて、謂ゆる三尊制の祭祀を行

永祖の尊像を奉安したる事實を述ぶるが乃ち本章の主眼である

大事中の一大事

殿堂史の必要

はれ來りたるもの、如く誤認し、隨て牽強附會の説を設けて、單に永祖を尊奉するの偏頗なる念に驅られて、隨て瑩峨兩尊を輕視するの傾向ありては、一は總持寺の開闢以來瑩峨兩尊制に立て來りたる歴史上の根本意義を破壊し、番に瑩峨兩祖に對して恐懼なるのみならず、近來特に奉安せられたる永祖の眞儀に對しても實に恐懼千萬の至りである、何事も無頓着を以て丰標とせる、謂ゆる禪坊主式に依て、無意識にこの問題を看過せば、唯だそれまでのものである、然れども若し之が眞宗日蓮宗の如き宗旨なりとせば、一宗大本山の祖堂に於ける祖像を増減し、その位置を左右すると云ふが如きは、一宗本山の革命にも價すべき大事中の一大事である、殊に總持寺の大祖堂は別章にも畧論せる如く祖廟と方丈とを兼併せる常在靈山の現坐道場である、他の別に祖廟を有せる寺の法堂とは全分その規模様式が違ふのである、予が總持寺の山内史に於て、特に殿堂史の一部門を設くるの必要ありと云ふものは、その意義の一分は乃ち茲に在るのである、請ふ予は是れより總持寺の兩尊制が古來如何にして行はれたるか、現今に於ける永祖の尊像が何れの時如何にして奉安せられたるか、の史實を探りて之を示すことにする

古來總持寺の大祖堂には瑩峨兩祖の尊像を奉安して、自餘の祖像は一體も之を安

置せざるのである。而してこの盤嶽兩祖を尊奉併稱して「御兩尊」と稱することは一定不拔の用語である。而かも盤祖を上肩に奉し、峨祖を次肩に安じたるは、日宗に謂ゆる二佛並出の形である。總持寺にて二祖峨山禪師を尊奉して開祖盤山大師と同一に供養することは、到底除寺の開祖二祖の比例を以て説くべからざるものがある。

總持寺にて古來何故に盤嶽兩尊制を立つるやと云ふの旨趣を明かにせんには、先づその順序として、峨山禪師が總持寺に第二祖たるの地位の實質より之を論究せねばならぬ。而かもその赫々たる一世の功業に就ては、今之を述ぶるの要なければ、その滅後に於ける祭祀の道に就て、之を辯ぜんに、乃ち左の三箇の次第がある。

- 一 法光院の塔所のこと
- 二 兩侍眞の役位のこと
- 三 元和度の法度條目に於ける峨山忌の規定のこと

是れより先づ法光院の塔所のことと就て論述せんに、總持寺に於ける開祖の塔所は傳燈院にして、永光寺の塔所と同名なることは云ふまでもない。之と共に總持寺にては往昔二祖の塔所なる法光院なるものがあつた。この法光院の塔所は何時の

頃よりか疾くに傳燈院に併合して廢絶したるもの故、今は一山の勤徳譜代の古老と雖も、或はその院名をすら知らざる者多からんも、應安元年四月には領主たる長谷部左馬助法號宗悟より所領寄進の文書あり、また正法寺年譜中至徳三年の條下には、無底、月泉、道叟、三祖の月忌粥料として、正法寺より、田代二百疇を總持寺塔頭法光院に寄附したことが記載してある。また應永九年八月には大徹宗令、貝林、侑、藉、瑞巖、韶、麟、普濟、善救、梅山、開本、不見、明見、天菴、禪曙、天巖、宗、越等の列祖の連判に係る法光院入牌の文書がある。以てその規模の大にして設備の完きことも、その文面に徴して之を考證し得らるゝのである。

次に兩侍眞の役位のことと就て述べんに、總持寺にては他の本山と趣を異にし、盤祖眞前と峨祖眞前と各一人專任の侍眞を置き、之を五役寮に攝して而かもその上班に列せしめたるものである。その五役寮とは侍眞、盤祖專屬、侍眞、峨祖專屬、維那、知客、副寺即ち是れてある。而してその下に小役と稱する者六位あり、典座、客殿司、佛殿司、定香、侍香、啓司即ち是れてある。世に役寮と稱する典座は總持寺にては小役である。定香とは兩侍眞の下に屬する次官の地位である。二祖には斯くの如く開祖と對等同一の禮を以てその奉侍祭祀の道は行はれたるものである。

越前一國として
加越能三箇國
として法に於て
特別に重き職
務を負ふの理
由がない唯だ
兩寺の膝下た
りと云ふの事
由の下に便宜
上全圖末派の
代表として出
仕するもので
ある故に遠國
は志趣次第と
して未派總出
仕の意味が合
ましてある

總持寺を壓伏
するの道具と
永平寺を控抑
するの道具

公儀の法度條

それのみならず元和元年七月に於ける徳川家康の朱印法度條目には、總持兩祖御
忌修行の箇條を規定して左の如く云つてある

次第事

この一箇條は峨祖が總持寺に於ける地位の偉大なるを説明すると共に、總持寺が
宗門に偉大なる本山たることを説明するの的證である、同じ年度に於ける永平寺
の法度條目には、唯だ開山忌のみ越前一國之諸末寺残らず出仕すべきことは規定
しあるも、二代拜祖の御忌に就ては何等の規定もないのである、この點より觀察す
れば永平寺の拜祖忌は一山限りの私祭である、さる代り永平寺の法度條目には、日
本曹洞下之末派如先規可守當寺之家訓事との一箇條がある、是れは總持寺の條目
になき所にして、而かも永平寺の最も誇りとする所である、徳川の治世三百年間に
於て、永平寺と總持寺との紛争軋轢ある毎に、何時も永平寺よりこの箇條は持ち出
されて、自らその本山の地位の崇高を誇り、隨て總持寺を壓伏するの道具に使用せ
られたる箇條である、その云ふ所の先規とは何を指すか、家訓とは如何なる範圍の
ものを云ふかとは從來頗る疑問の種子と爲つてはあるが、兎も角も永平寺がこの

目を以て御忌
を修せらるゝ
は宗門に永登
義の三祖ある
のみ

楕圓形の宗門

雲興和尚は芳
春院二世加州
齊四寺五世永
澤寺二百二十
世なれども當
時は總持寺の
輪番當住とし
て伏見城に入
り法度條目を
受領したるも
のである

一箇條あるが爲めに、その本山の地位を崇高ならしむるに力あることは事實であ
つて何人も之を非認することは出来ぬ、然るに總持寺にてもこの二代忌公修の條
目は何事にも「峨山門派如先規」の文句は繰返されて、その本山の勢力の偉大なるこ
とを誇つて、而かも之に依て永平寺を控抑するの道具に使用せられてある、一宗に
同等同權の兩本山ありて、一の楕圓形の宗門を形成しつゝあるものは互ひにこの
一長一短あるが爲めである

然るに或る一部の論者は、彼の元和度の法度に於て永平寺は總本山と爲り、總持寺
は泰山雲堯の俗權的勢援に依てお情け的に大本山と爲り、隨て徳川時代にも永平
寺は總本山の格式を逐ひたるが如く強辯すれども、是れみな虚言にして事實は全
く然らざるのみならず、斯かる強辯妄論の存するより、兩本山の平和を破り、宗門の
擾亂を招ぐものなれば、總持寺の爲めには勿論、宗門の歴史の爲めにも一言之を辯
じておくの要がある、是等の強辯妄論を試みるの輩は、唯だ或る爲めにする所の説
に勢力あらしむるを目的として、自ら歴史上制度上の知識の皆無なるを自白して
耻ぢざるの輩である、當時に於ける朱印法度條目なるものは、云ふまでもなくその
定むる所の事項に差別なき限りは、同一の事柄に對して高級者と次級者とに兩通

の條目を下すべき筈のないものである。故に關利可睡齋には、僧録としての法度條目各通あり、永平寺總持寺には各互格本山としての法度條目を各通に下したるものである。而して永平寺は日本初祖の道場として、當寺之家訓なる一箇條多しと雖も、總持寺は前にも述べたる峨祖の御忌なる規定ありて、共に各寺の二祖と雖も國家が非祖にすら與へざる優遇特典を峨祖にのみ與へて、國法を以て普く之を末派に遵奉せしめてある所より見るも、一方は初祖の道場と云ふに對し、一方は寺統史上より論じて獨立せる偉大なる本山であると云ふことが認定せられて、その條目の附與されたるものが分かる。凡そ朱印法度なるものは、その上に之を構ふべき者なく、その上に高級者なき者に對してのみ附與せらるゝものにして、この點より觀察すれば、彼の大慈寺、大乘寺、永光寺等が元祿或は延享の頃に至つて、例の歸末一條なる出來事のありたるも、唯だ法を行ふことの峻嚴ならざりしが爲め、各寺をして私に歸順の手續を晚からしめたるに止まりて、その公然の法に於ては、既に業に彼の元和條目の時に在て末派分際に歸したるものである。故に總持寺の法度條目なるものが、萬一にも一部論者の云ふが如きも情け的のものならば、最初より之を附與せらるゝの謂れもなく、若し附與せらるゝことあるも、

敢て峨祖祭祀の特典を設けらるゝの謂れもない、總持寺の法度にこの特典あることはその法度の根底に抜くべからざる強き意味の含まれてあることを立證するに足るものである。

根原既に斯くの如くなれば、その徳川時代に於ける兩寺互格の格式も亦同様のことにして、彼の有名なる延享度の本末調は勿論、その前後に於ける數度の本末調に於ても、みな或は「御朱印諸法度一派本山」と云ひ、或は「大本山無本寺」と云ふ、總て永平寺總持寺對等同格に認められてある。

故に予は兩山學の教科書として、常に宗門の歴史を知ることと望む者である。兩山學とは平素吾等の間に耳語せられつゝある一の諧謔的用語に過ぎざれども、眞理は自らこの諧謔の中に包容せられてあることを認めねばならぬ。依て予は兩山學の二大系統として左の如き對比現象を認むる者である。

永平寺	時間 に於て	長さ 本山	嗣承史の一貫せる爲め系線に於て長じたる本山
	空間 に於て	小さき 本山	
總持寺	時間 に於て	短かき 本山	寺統史の擴大せる爲め容積に於て勝れたる本山
	空間 に於て	大なる 本山	

兩寺の間に長短大小の差なきが如く思ふ者あらば、それは近古以來の並立制度および維新以來の機會均等主義に因はれたる施設のみを見て有宗以來の歴史を見ざる故である

古來に於ける峨山門下の稱が如何に有力にして原由あるかを見よ
峨祖と非祖との比較研究

元亨四年七月七日の進院上堂と建長五年七月十四日の住山法式

若し嗣承史の兩斷し難きことを知らば、總持寺は短かき本山なることを甘受せねばならぬ、若し寺統史の混一し難きことを知らば、永平寺は小さき本山なることを自覺せねばならぬ、之を甘受し、之を自覺するの道は、有宗以來の歴史に向て史實を史實のままに研究するにある、之を研究し得るときは、低き本山が高き本山を凌ぐことも不都合なれば、小さき本山が大なる本山を呑むことも亦不可能なることが分かる、歴史は實に宗門を平和にし、兩山を親睦にするの教科書である

斯くの如くにして總持寺を崇高ならしめたるものは、實に永祖の徳である、斯くの如くにして總持寺を強大ならしめたるものは、その一半は必ず整祖の徳に依るものなれども、その一半は必ず峨祖の力に頼たざるを得ない

茲に於て些か整祖に對する峨祖と、永祖に對する非祖とを比較して、その方面の著しき異點を研究せんに、非祖は他くまでも副貳傳化の人である、先天的守成の人である、何事も内端目に翼々として家道の失墜を來さざらんことを念願せる人である、峨祖は他くまでも祖道恢弘の人である、開發自強の人である、乃父の遺業を紹隆して一大發展を敢行せる人である、然る所以は峨祖が元亨四年七月七日に於ける進院開堂の時の模様と、非祖が建長五年七月十四日に於ける住山式の實況とに照

峨山首座疏と同上堂法語の抜抄

三大尊行狀記の趣意

三大尊行狀記の文の抜抄

永祖は密辯にして神經質

して、乃ち窺ふことが出来る、整祖が峨山首座を請して、住持職を讓與するの疏に、右峨山老、者予三十年同宿と陳べ、またその上堂の語に、卓立機前、獨超物表、峨々青山、蒸々山雲と頌し、父子長年不相離、君臣道合、無内外と證し、遂に頂門凸出一圓相、徧界不藏、新總持と讚し、見渠金衣、着實處、大陽盈目、在當堂と歎じて、その威風の堂々として直視する能はず、實に賢師に過ぎて寸毫の危な氣なきを思はしめらる、之に反して非祖は永祖が平素諸の行法を始むるときは、先づ非祖をして始め行はしめられたれば、非祖は之を怪みて或る時、和尚は何の爲に一切の事を行ずるに某甲をして始め行はしむるやと尋ねられしに、永祖之に答へて、當山は佛法の勝地なるが故に、令法久住を望めども、吾れは公より年少と雖も、必ず短命なるべく、公は年長と雖も必ず長壽なるべきに依り、我が佛法は公を待て來際に弘通して、流傳無窮ならん故、今より何事も吾れに代り始め行ふて、一方には稽古とも爲り、一方には吾が在世中に大衆をして公に依附せしむるの道を開き、おくなりと示されし程なるも、猶着住持位、夜間、小參、早朝、上堂、元和、和尚雖、病床、乘輿、來聽、證明とあるに照すも、病中猶非祖の乗拂說衆の様子振を見ざれば、安心の出來難き有様が見えてある、是れ永祖の天性が潔癖にして、神經質なる謂ゆる案じ過ぎしの慈念に出つると、大衆の前に證明

人は自己の輪廓に依てその一生の圖案を描く

父子對等の祭祀

金澤某寺より始めて祖像を奉請せし時の事實は永平寺現不老閣悟由禪師および信州靈松寺元機和尚は之を知ておらるゝと云ふことである

しちくの要を認められしに基くものなるべしと雖も、その事の必要あるだけ、それだけ幾分の危な氣が見えて峨祖の瑩祖に於けるが如き場合と、全くその趣きが異つてある、時には守成に忠なる人も可なるべく、時には開發に長じたる人も宜かるべく、人は自己の輪廓に依てその一生の圖案を描き出たすべきものなれば、葬祖が副貳自修の蹤と、峨祖が發展紹隆の功とは、各適材を適所に得たるものにして何れに長短を論ずべきにはあらざるも、師父の塔側に葬られて自ら別に塔を立せず、永く親侍供給の道を守らんと誓はれたる葬祖と別に大規模の法光院なる塔所を設けて、その勳功に酬ひられたる峨祖とは、自ら方面の異なる點あることを認めねばならぬ、是れ前にも云へる總持寺に於て兩尊並立の制を立て、瑩祖と峨祖と父子との祭祀を對等にせる所以の道である

然らば永祖は總持寺にて古來如何にして祭祀せられたるやと云ふに、佛殿なる達祖の尊像の傍らに一基の尊牌は奉安せられたのである、尤も佛殿内なる祖堂には永祖の尊牌のみならず、洞山、百丈、天童、孤雲、徹通各祖の尊牌も同所に之を奉安せられたものである、故に古來に於ける數種の年分月分定規を見るに、永祖の諷經は必ず佛殿なる牌前に就て之を勤修せられたのである、然るに明治六年の頃加州金澤

予はこの新制に就ては唯だその事實の真相を傳ふるのみにてその可否得失を辯ずる者ではない

三尊制の大祖堂

瑩山清規の文
高祖太祖の稱號

別章にも示すが如く總持寺にて達磨忌は

なる某寺より古き尊像一軀を奉請して、大祖堂内なる瑩祖の左肩に安置してより爾來始めて總持寺に永祖の尊像は祭祀せられて而かも五百五十年來佛殿にて勤められたる諷經は方丈なる大祖堂にて修せらるゝことに變更せられたるものである、隨て現今に於ける大祖堂真前の配置は、瑩祖を中央に奉安して、大乘寺の聯芳堂に於ける介祖の如く中央最尊の意義を示し、左肩に永祖、右肩に峨祖を奉安して從前の兩尊制は茲に三尊制の大祖堂と改たまることに爲つた、隨てこの新制は唯だ從前二體の尊像が三體に増したと云ふのみではない、兩尊對等の並立制が變じて、瑩祖正祀の形ちと爲りたる代りには、峨祖は自ら配祀の地位に下られたる趣きがある、是れ總持寺の殿堂史上に一の新紀元を開きたるものとして、深く後來宗史を研究する人の記憶に鏤めておくべきことである

世の一部の論者中には、瑩山清規に、如、永平門下者祖師堂必可入、永平牌とあるの文に就き、或る曲解を試むる者もある、また新定せられたる高祖太祖の稱號に就ても、或る偏頗なる解釋を試むる者もある、予は一々是等の者に對して自己の見解を示さんことを欲すれども、今はその時にあらざるが故に且らく之を他日に付して、唯だ前に云へる某禪和子の如き、未だ宗門歴史の一頁だも知らずして、濫りに永

年分行持中祭
衣道用の大行
法の中に擲す
れども永平忌
は通常風經と
して修するの
外大行法に擲
してはおらぬ

祖師を俗権の
機關に使用す
る者あればそ
の反動として
尊崇すべき祖
師を却て輕視
することにな
る慎まねばな
らぬ

歴史は歴史化
するものであ
る

祖尊像の奉安のことを論じ、隨て瑩祖を輕視するの觀念を抱ける者を警めんが爲め、且つ現今に於ける總持寺の三尊制の如きも、その本山開闢以來斯かる定規の存續したるものならんと認解する者あらば、我が嶽山の歴史の爲めに甚だ遺憾に堪へざるを以て、茲に區々の論辯を費したまてゝある

されど誤解されてはならぬ、予は斯く論ずればとて、唯だ歴史を歴史の如く解するに過ぎずして、毫も瑩祖を偏重し、永祖を偏輕するが如き意味に於て之を辯ずるにあらざることは、予が鈍いながらもその理性に訴へて自ら深く之を信ずる者である、唯だ佛祖に對する信奉尊崇のことの如きは、之を或る俗権的の機關に應用して、他を壓伏するの輩あるを惡みて、俱に共に至心より尊奉の念を生ぜんことを希ふが爲め、時に他の一部人士の喜ばざることを云ふに過ぎざる者である

第二十六章 瑩峨兩祖と五院列祖の面貌風采

歴史は歴史化するものである、歴史は時代化するものである、歴史を隔てゝ古の人を見るは、猶霞を隔てゝ遠山を望むよりも、臆氣なることがある、是れ歴史が歴史化し歴史が時代化せるより來る所の現象である、近來永祖が或る意味の下に時代化

永祖の時代化

せんとしつゝあるを見て、世の心ある人の中には、永祖の爲め、宗門の爲めに、頗る苦々しく思ふてゐる者がある

歴史が歴史化するときは、善人をして於以上善人ならしめ、惡人をして於以上惡人たらしむることあり、歴史が時代化するときは、古の人をして當世風の人たらしめ、隱逸の人をして世間的の人たらしむることがある

足利尊氏や楠正成が歴史化したる所はなきか、中江藤樹や二宮尊徳が歴史化したる所はなきか、明智光秀や原田甲斐が歴史化したる所はなきか、石田三成や大石良雄が歴史化したる所はなきか、歴史は疑問中の人を驅て決斷上の人たらしめ、歴史は決斷上の人を驅て於以上に神々しからしめ、また於以上に大惡人たらしむることがある、村夫子然たる孔子は或る意味に於て世界絶大の聖人と爲り、西天の老比丘たる釋尊は金箔の爲めに色彩せられて、船毫光を背負ひつゝ、二六時中蓮華臺上の人と爲る、歴史も茲に至りては歴史化の範圍を超へて理想化することに爲る

故に歴史を隔てゝ古の人を見ると、生存せる人を現在に見るとの差異あるは勿論同じく生存せる人と雖も、その表面と側面とに於て自ら別趣の觀あるは、往々免かれ難き所である、投見臺にて澄し込みたる供頭は時に須彌壇の裏に胡坐して佛餉

村夫子然たる
孔子
西天の老比丘
たる釋尊

頼山陽と玄透
和尚の風采躍
如

關三利當時は
總持寺を小石
川の御前と云
ひ大中寺を三
田の御前と呼
び龍藏寺を麻
布の御前と稱
へてその跡を
見すを懼りた
るものである

予が古人を見
る八箇の標準
に於けるの二
三

飯を頬張ることあり、引唐紙の前に低頭して拜謁したる生佛の如き禪師も、行者に
腰を揉せつゝ雲水時代の逸事を語るゝこともある、その詩を誦しては孝道の權
化かと疑はるゝ、頼山陽も、門人がその言行の背馳せるを詰るに遇ふて、馬鹿を云へ
文字は後世に遺るものだと答へたとのことである、玄透和尚が永平寺へ住山の後
ち、或る訪問の和尚に對して、當山へ來れば煙草も喫めず、剃髮にも法衣を被ねばな
らぬからナアと云はれたとのことである、山紫水明の邊、詩酒に放浪せる山陽の面
貌や、三利の間に驕泰せる麻布御前の風采が、今眼前に躍如たるてはあるまいか
斯くの如きの次第ゆゑ時代化せざる古人に對面し、歴史化せざる龔祖に相見せん
とするには、永き時代が覆ひたる歴史の幕を切落して、直に古人の坐側に逼るの用
意がなくてはならぬ、然らば如何にして其の龔祖に相見してその面貌風采に觸る
ゝことが出來得るか、是れ總ての人を無缺點の人として人格化したる僧傳の外、何
物をも有せざる今の世の需用としては頗る六箇敷き問題である

茲に於て、予は常に自ら八箇の標準を設けて古人を見るの資料と爲せる者なるが、
今その二三を明かさんに、第一は筆蹟である、第二は言説である、第三はその人の天
性である、第四はその人を包圍せる四周の情態である、天性は二重標準にして、時に

之を運星と見ることもある

筆蹟は耻かしきものである、予は惡筆にして書道の何たるを解せざれども、その書
風に依てその人を見るの一隻眼は具してある、言説は時に己れを僞ることを得れ
ども筆蹟は己れを僞ることを許さぬ、筆蹟は天真爛漫のものである、筆蹟は欺かさ
る己れの告白である、また才子は才子風の字を書き、徳者は徳者風の字を書き、英雄
は英雄風の字を書き、歌人は歌人風の字を書き、また六朝には六朝の書風がある、柴
門には柴門の書風がある、貴族には貴族の書風がある、町人には町人の書風がある、
曾て維新の際に於て某藩士が自ら町人に身を窺して當時京都なる某大官に面謁
を請ひたるに、大官はその名刺の書風を見て町人にあらざることとを曉り、直に丁重
に引見したと云ふことである、また曾て東京にて簡易科小學教員の練習ありたる
とき、文部省の一官吏が、坊様は比較上楷書を能く書く、されど悲い哉何れもみな塔
婆に書くの楷書であると云ふたことがある

また天性は欺くべからざるものである、運星は狂ぐべからざるものである、公孫樹
の木の枝と木蓮の花が北に向ひ、日廻草と葵の花とが太陽に面するを見れば、人の
天性が必ず何物にか支配されつゝあることが分かる、菜花に飛ぶ胡蝶は黄色に青

筆蹟は己れを
欺かざるの告
白

葉に宿る雨蛙は緑色である、動物に保護色あることを知らば、人間も亦四周の情態に依て之に化せらるゝことを知らねばならぬ、孟母の三遷と云ひ、境能く人を移すと云ふは乃ち之が爲めである

大凡そ斯くの如きの標準を設けて古の人に對すれば、百年千年の往昔と雖も、歴史の幕を撤して直にその人の側面を観ること甚だ難からざるものと思ふ、殊に永平祖師の如きは、その言説を以て全生涯の大部分を見ることが出来る、若し予が云ふ所の標準を悪用すれば或は餘りに古人に例外あるを許さずして、理想の典型に倣め過ぎるの弊あるやは知らざれども、また之に依てその隠れたる真相の半面を観るに於ては、確かに誤らざるものあることを認むる者である

この故に予が前章に於て、神経質にして潔癖なる永祖と云ひしは是れが爲めである、また永祖は中年以後常に病身にして、その顔色は移や黄色を帯び、眉尻少しく下り、顴骨稍や高くして比較上領部の細まりたる尖りたりとは云はぬ、顔面上の特徴を有する人である、世に豊頬肥満にして稍や軀幹の偉大なるを聯想せしむるが如き永祖像あるは、予が首肯する能はざる所である

果して然らば我が總持寺に於ける瑩峨兩祖及び五院列祖の面貌風采は如何、予は骨相學者にあらざれば、その豊頬にして身長稍や低く、顴頂骨の扁平と云はんよりは寧ろ坎凹の特徴を有したる瑩祖と軀幹頗る長大にして口邊緊しく縮り頂骨圓満に發達して些か隆起の傾きある峨祖とは、父子の對照としてこの間に何等の消息を語るものなるやを知らざれども、峨祖が身幹の長大なるが如きは、近世類似の軀幹を有せる奕堂老人が深夜に大悲山を發して、嶮路坦道二十里に内外せる大坂なる烏鵲樓に風外和尚を訪ひ、更に山中に日歸りせしが如く、永光寺と總持寺間なる十餘里の山間溪谷を日々に往返して毎朝兩寺の朝諷課經を勤められたるなど、發心の堅固にして、行持の拔群なることは勿論なるも、その之を資くるものは身體の健全と軀幹の偉大なるに依て然らしめたるものにして、身體羸弱、矮身に於て歩行家鳴の如き者の到底堪へ得べき所ではない、是れ行持に依てその人の體格を考證し、その人の體格を見て行持の卓拔を立證するの適例である

人おのそのその書風に於て特徴を有しその性情を發揮せざるはなき中に、我が瑩祖の文字ほどその特徴に富みたるものは少ないと思ふ、瑩祖の文字は濶達にして鋭脱なるものである、峨祖の文字は濶達にして奔放なるものである、濶達の點は一なれども、鋭脱と奔放とは自らその趣が違ふ、一は蕪中の錐の如くその機鋒の峻峭

予は今世に傳
ふる永祖の眞
蹟なるものに
就ても往々こ
の種の感を抱
く者である

瑩祖の遺墨に
於ける眞偽の
鑑識

世の中の寶物
には龍の鱗天
狗の爪幽靈の

を見るべく、一は瀬に迷る水の如く急湍して止まざるを見る、予は従上列祖の中、明峰無涯、無底、大源、通幻、無端、大徹、月泉、道叟、源翁、無藏、天菴、瑞巖等諸祖の遺墨眞蹟を見て、大いにその性情徑行を窺ひ得る者である、前に謂ゆる瑩祖の文字に於て、著しき特徴の存する所以は、字畫の異様なる文字、殊に古文字の多きことである、今その二三の例を云はん、先づ左の如き前提を置くの必要がある

由來瑩祖の眞蹟として現に存在するものは、總持寺、永光寺及び大乘寺の室中に秘藏せる僅少のものと思ふ、中に就く永光寺には比較的多くの遺墨を藏してある、されど予は茲に一言豫め云ふておくことがある、總持寺の文書中にも瑩祖の眞蹟として吾等が斷然首肯し能はざるものがある、永光寺の秘藏中にもその眞偽の鑑別に惑ふものがある、是等の如きは宜しくその眞偽正否を鑑識して、累を祖師に及ぼすことなく、隨て眞の遺墨の價をして愈よ貴からしむるの要あるべし考ふ、若し然らざれば吾等が後世より文字邊の鑑識なきを笑はるゝは之を忍び得べしとするも、堂々たる本山秘寶の尊嚴をして、玉石同架ならしむることは誠に相濟まざることである、世には斯かることを公言するを如何はしく思ふ者あらんも知れざれども、この種のことは眞物と偽物と並べ存置する以上は、少しく眼識ある者の前に呈

獻じたる錢な
どの類がある

瑩祖の遺墨に
於ける特徴

無藏淨願禪師
も後の字は瑩
と同筆法であ
る

大源宗眞禪師
も料の字は瑩
祖と同筆法で
ある

露して、隠さんと欲して隠す能はず、掩はんと欲して掩ふ能はざるものである、予は是等の文字と云はず、器物と云はず、凡そ世の中の寶物と稱する物に就て之を一覽せる場合に、往々その主人の頗る自慢氣にして賞讃の語を待つものゝ如くなるに對して、賞讃は素より出來ず、批評も亦適はず、徒らに主人の失望を買ひて、自ら苦笑を禁ずるのつらきことを經驗せる者である

瑩祖の文字に於て字畫の異様なることは、先づ緑の字を見るに、その旁なる下半水の字の中心の一畫が上半なる丑の字にまで貫いてある、湊の字は湊の字と爲つてある、通常回の字を用ふる所に廻の字が遣つてある、回も廻も素より同字なれども韻字などの場合に特に廻の字を用ふるは異様である、後の字は行人扁に爰の字に似て稍や非なる、爪の字の下に草體の反の字の如きものと爲つてある、是れは行人扁に受の字なる古文字たるは勿論なるも、筆力の勁抜に任して右の如く異様の字畫と爲つたものである、また料の字は總て米扁に斤の字に爲つてある、料も析も是れまた同字なるも到る處析の字に限りて用ひらるゝは一種の特徴と見ることが出来る、瑩祖の文字には是れ以外猶多くの特徴を有して、その性情の天真に出でたる潤達にして鋭脱なる文字と爲つてある、是れ餘人の眞似んと欲して到底及ばざ

徳川の初期以前に於ける文書にはその字畫の異様なるものが殊に多きを覺ふ

る非凡なる書風である。故にこの樞機を解せずして彼れも瑩祖の眞蹟、此れも瑩祖の遺墨と云ふに至つては、瑩祖を累して眞の寶物の價値を殺ふことも亦甚だしいものである。

峨祖の文字には瑩祖ほどの特徴は存せざるも、その父子同軌なる潤達の性情の下に、特に奔放なる特徴を有して、總持寺の門派をして滔々激發奔湍ならしむるの流風の存することが窺はれる。殊に十條の龜鏡にもせよ、二祖の洪範にもせよ、五院列祖の遺規にもせよ、その旨趣、その意底、その本領、その期待、名稱は何とでもつくべきが、歸する所は同氣相應じ、磁鐵相適ふものにして、その言説に依てその人の面貌風采は之を知ることが出来る。而かもその中に就て箇々の天性にはまた自ら差別あることが分かる。

要するに瑩峨兩祖には何となく君子不器の趣がある。而かも五院列祖に至りては、稍や女器也、胡璉也の態なき能はざるの感がある。大源禪師は瘦軀にして上品なる、謹厚にして長者の風ある、無爲にして能く化する所ある、峨祖が一日衆に對して「我若在市郎而販魚肉誰是、隨後以貫其錢」と問はれたるに對して「有、宗真在」と答へられたるなど、靈山會上に於ける飲光尊者の如く何處までも總領的である。されど惜む

大源禪師の面貌風采

峨祖と源祖との問答

通幻禪師の面貌風采

無端禪師の面貌風采

大徹禪師の面貌風采

寶峰禪師の面貌風采

らくは宗運發展の手腕に於て法弟通幻の敵でない、その下に若し梅山、恕仲、傑堂の兒孫なかりせば、今日の大源派は果して如何、通幻禪師は政治家にして、禪定家である。政治家としての技倆は稍や辛辣に過ぎ、禪定家としての機鋒は頗る峻嚴を極めたのである。その腦蓋の濶大にして、顴骨の聳えたる所に自ら冒し難き威望あると共に、口中の臭氣堪へ難き人である。而も二十五哲中比肩なきの資を負ひて、自ら大車の中樞を以て任じたるものである。奕堂老人と琢宗和尚とを混してその長所のみを取れば、一の小規模なる通幻が出来上ると思ふ。無端禪師は綿密家にして稍や如愚如魯の趣あれども、その額に圓珠あること巖頭の如く、沈毅にして淵默なるは、道力の勝れたる微證なれば、麒麟兒瑞巖の阿爺として決して不足する所がない。大徹禪師は五院列祖中に於て、その風采些か異彩を放つてゐる。奇蹟に富み、傳説に貧しかざるは、阿兄たる源翁、法姪たる梅山と相肖たる點あり、顛頂骨の中央著しく隆起して凸字形を爲せること、釋尊の肉髻よりも大なる、その相好の凡ならざる所に、二十人に近き法嗣を吸取して、特に竺山の如き傑物を陶冶するの力餘りあるを見る。寶峰禪師は中肉中脊にして特殊の微證なき所に、身體の發育自ら圓滿なるを思ふ。而して五哲中の文才家である。その穎敏にして風流韻事に巧みなることは法姪

盜賊峨山の辯
妄
傳説と流説と
の相違

予が彌生館に於ける講筵の聽者は宗門中央の宗務職員宗門大中學の職員學生および市内宗門寺院住職等比較的みな川格の人々なればその流説と辯妄とに對する批判者たるに足るものと思ふ

たる普濟と角逐して敢て多くの遜色なく、阿兄通幻に比して一籌を抽んつる所あるを見る、比較的晚く戡化せるに依り、定光東堂の名は當時の同門に敬意を以て稱へられ、その末路の常道を超へたることは、些か奇に失すと雖も、その奇なるだけ、却て凡骨の存せざる特徴として見るを得べきか

茲に於て予は一の辯じおくべきことがある、それは世の那邊にか峨祖に對して盜賊峨山なる忌はしき流説の存することである、是れは謂ゆる流説にして傳説とは違ふ、この流説の荒唐無稽にして毫末の信憑すべきものなきは、予が曾て同志の需めに應じて東京芝の彌生館に於て四時間以上に涉れる長き講演の下に、幾多の史的考證を以てその妄を辯ずること、稍や八成底を竭くし得たることがある、依て今は茲に敢て之を辯ぜざるも、既にその流説の根柢は抜き去られたるものと信ずる、由來宗門に於ける従上列祖の中に於て、發心以前に盜賊を以て業とする者は、防州泰雲寺覺隱永本禪師あること、延寶傳燈にも之を記すれども、聯燈錄には十五にして石屋を福昌に禮して出家せる者として、その生國までを相違して記してある、また別章にも述べたる梅山下の曇湖、妙勇兩禪師は夫婦にして能州佛木の山中に盜賊を業とせるの傳説あること、幾んど峨祖の流説と相似たる所がある、願ふに是等の

盤祖の執着心

祖師の文書は
唯だ一寺一院
の寶物ではな
い實に懸臂の
なき宗門公共
の寶である

盤祖の盤祖た
る面貌風采

傳説より牽強附會して、或る爲めにするの徒が、冤を峨祖に蒙らしめたるものであらう

更に盤祖の行持に就て一言する所あらんに、盤祖はその濶達にして鋭脱なる天性を以て、自ら山門常住の細務にまでも當られたるものである、是れは常に師父たる介祖の經綸的才能の感化を受けられたるは勿論なるも、寺門の紹續を思ひ、門葉の興隆を望まるとの熱誠、或る意味に於て云へば、今日の政治家に要する所の執着心に富むの資質は、自らその行持をして斯くの如くならしめたるものであらう、總持寺に於ける十條龜鏡の如き、最もその執着心の強き表現的慈訓である、また永光寺の盡未來際置文の如きも乃ちそれである、洞谷記の大半も乃ちそれである、また永光寺の文書中に、盤祖の親筆として、松之禁制、四至堺田畠注文、文書注文および寄田注文の類がある、而してその注文々書には、何れの地に田幾段幾町、何々の文書何通などみな親筆を以て記されてある、是等はみな或る偏頗なる模型を以て一宗派に彙祖たる分上を論評すれば、細事と云へば細事である、俗務と云へば俗務であらう、而かもその見様に依りては、細事たり俗務たることをも、その自己の天真爛漫を偽らずして、自ら之を記さるゝ點に於て、他の歴史化して有難さうにのみ見ゆること

予は總持寺大
乘寺に於ける
瑩祖の親筆殊
に永光寺に於
ける三種注文
の親筆の如き
はその保管の
完全にして永
遠に泥絶せざ
らんことを思
んで已まざる
者である

予は總持寺の
興隆を以て瑩
祖三代の事業
と云ふ

本末全體の細
胞組織

の一點張りなる祖師と異りて、瑩祖の瑩祖たる面貌風采の躍如として尊とき所以が拜し得らるゝものと思ふ、瑩祖にして若し一點の俗氣あり、野心ありて、自ら清白を衒ひ、高潔を粧はんとするの風あらば、手を袖にして高く嘯ぶくの態を執られたるやも知らざれども、その之なきは俗務と俗務にあらざると、瑩祖に於て更に第二念なく一に寺門々葉の紹續興隆を望まれたる熱誠なる慈念の凝結せるものにして、六百年後の今日、否な幾萬劫を経て慈氏の下生に至るまでも、その歴史化せざる祖師の面貌風采が、この遺附せられたる眞蹟に依て、吾等兒孫の面前に現在して、その煖かなる皮肉に觸るゝの思ひあること、予は實に思議も言説も及ばざるほど、有がたく尊とく感ずる者である

斯くの如き門派の興隆に執着心深き瑩祖ありたればこそ、その熱き血は瑩祖の血管より峨明兩祖等の血管に傳はり、殊に同氣相應の上、に於て拔群なる峨祖の血管より、五院列祖等の血管にその熱血は流注せられて、以て今日の嶽山門派は現出し得たのである、予が今次章に述べんとする全國に於ける總持寺各派の勢力分布の現象の如き、實にこの血管相接ぎ、脈々相動くの作用が、直に本末全體の細胞組織と一致して離れざることを認むる者である

寺統史の研究
に於ける二様
の觀察
系統觀と分布

大源通幻の門
派は最も廣大
なるに依り便

第二十七章 全國に於ける總持寺各派の勢力分布

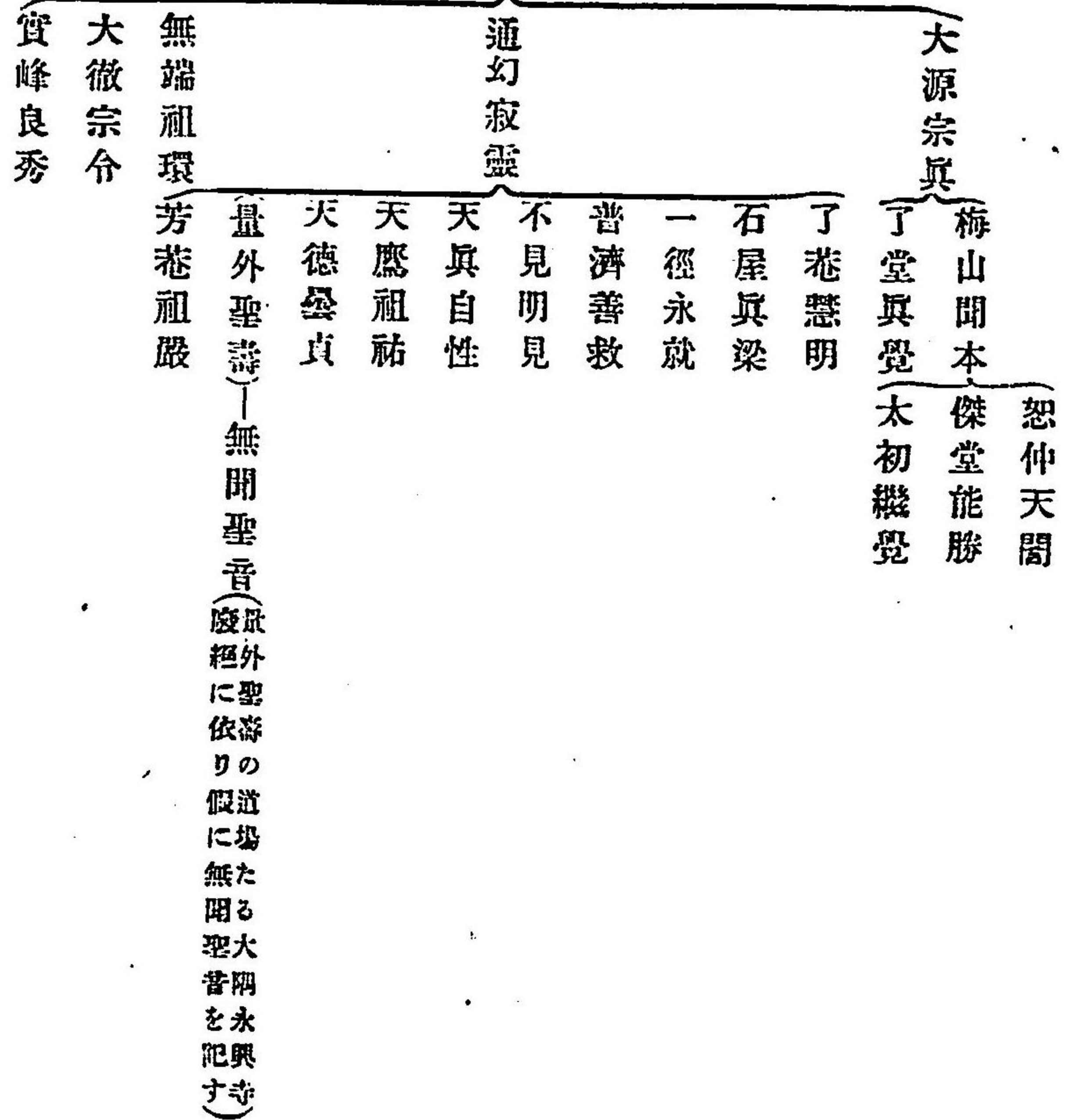
寺統史を研究するに二様の觀察がある、一は勢力系統觀にして、一は勢力分布觀である、勢力系統は秩序的にして、勢力分布は組織的である、また系統觀は歴史的にして、分布觀は地理的である、系統觀に於て全國を通じて、何れの門派が多くして何れの門派が少なきかを知り、分布觀に於て甲の地方は何派に依て興隆せられ、乙の地方は何派に依て紹續せられつゝあるか、分かる、寺統史を研究するに二様の觀察の必要なるは乃ち之が爲めてである

予は別章に於て、蕪雜にして簡略ながらも關東と駿遠參豆とに於ける寺統を系統的に觀察し得たるに依り、本章に於ては右の地方を除き、全國を通じて分布的に觀察を試みやうと思ふ、然るにその派別を觀るには先づ幾分か系統的に分派の次第を知るの要あれば、豫め之を示さんに、予は我が嶽山の門派を、概要左の二十七派に分類するを以て便宜なりと思ふ、されど是れ唯だ勢力分布の大勢上より見たるものにして、素より一定の道理上より分類せしにあらざれば、法派高下の上に於て規律の存せざることは勿論である

宜上その下に於て通幻派は十哲下に分ち大源派は梅山了堂の兩門下なるも是れ又梅山下の廣大なるに依り大洞院に依て代表せらるゝ恕仲下と耕雲寺に依て代表せらるゝ傑堂下と太初下とに分つ

太初下は越前松隱寺を以て根本道場とすれども小院にして微弱なるに依り龍潭寺に直屬の形ちと爲る尾張相摸を始め奥羽二州に於て最もその門派の紹隆せらるゝを見る他の恕

總部團結勢力 通幻寂靈



仲傑堂の二門下には及ばざるも又侮るべからざる一勢力として梅山下三分の計を爲すに足る梅山下を別ちて如上の三門下と爲せども龍潭寺に直屬するもの及び肥前瑞雲寺は特に梅山下と肥す

明峰靈庵は支派一階上なれども紙面の都合に依り大源以下と並べ表記する

存立とは他派の勢力あるに對して微弱ながらも滅絶せず派門を維持相繼するを云ふ

別部團結勢力

無底良韶——月泉良印………(補陀寺系)
(正法寺系に在ては特に無底派と稱す)

別部單獨勢力

源翁心昭
(無外圓照)——無着妙融
(派祖は無外圓照なるも事に依り無着妙融を以て派祖に準ず)

別部單獨存立

無際純證
 竹堂良源
 竺源超西

別派單獨

勢力明峯素哲………(永光寺系)
(大乗寺系に特に永光寺系と稱す)

以上は乃ち予が勢力系統觀の根基の概要なるものである之に依て全國に於ける勢力分布觀を爲すときは地理的に寺統史を研究するの傍ら稍や系統的に之を觀察することが出來ると思ふ今總持寺の門派一萬數千の寺院中大地名藍古刹および本寺中の稍や著名なるものに就き之を國別に抄出してその各派の勢力分布が如何に現成しつゝあるかを示さんに大要左の如くてある

この勢力分布に示す寺院は大地名聖古刹、および本寺中の稍や著名なるものに採る大地にても主として古來概ね格式を具へたるものを指し現在の三法輪地又は多くの地價税中を有せる謂ゆる肉山なる意味の大地は茲に掲げざるものもある

名聖は讀て字の如く各讀者の想察に任せ

古刹中には頗る貧地小院をも掲げたるものもある由來支派高き直末

の末寺即ち本山より見て孫末なるものは概ねみな古刹なれども茲にその全部を掲ぐるは容易ならざれば特殊の由緒あり又はその著名と認むるもののみを示すことにする

本寺中稍や著名の本寺と雖も比較的末寺の少なきものは之を除きたるものもあるまた中間なる本寺に末寺少なく末なる本寺に末寺多くして勢力分布を代表するに足ると思ふときは中間の本寺を省き末な

- 山城。八幡天神應寺 物集女屋 永正寺 五條了宗仙寺 寺町傑天寧寺
- 大和。味間了補巖寺 赤目了悟真寺 三輪了慶田寺 菅野了安能寺
- 和泉。信太了蔭涼寺 岸和田了梅溪寺
- 攝津。吹田了護國寺 天満了天徳寺 天王了寺了鳳林寺 古曾了部了伊勢寺 池田了陽松庵
- 伊賀。上野了廣禪寺 霧生了天照寺 老川了極樂寺 尼ヶ崎了全昌寺
- 伊勢。四日市了建福寺 羽津了正法寺 阿坂了淨眼寺 大方了龍了大智院 松崎了浦了海禪寺
- 下津了正眼寺 鍛冶屋了瑞光寺 藤島了龍谷寺 御器所了龍光寺 古井了光正院
- 鳴海了瑞泉寺 九之坪了平田寺 桂峰了廣濟寺 須佐了正衆寺 中之郷了勢雲寺
- 緒川了乾坤院 大草了福嚴寺 常滑了天澤院 奥田了報恩寺 横須賀了長源寺
- 津島了常樂寺 津島了正泉寺 布土了心月齋 岩崎了妙仙寺 津島了興禪寺
- 尾張。名古屋了萬松寺 名古屋了善篤寺 名古屋了永安寺 加木屋了普濟寺 大野了齋年寺
- 小折了久昌寺 名古屋了大光院 名古屋了含笑寺 名古屋了高顯寺 岩倉了龍潭寺

- 赤津了雲興寺 名古屋了永安寺 名古屋了長榮寺 大永了寺了大永寺 赤目了一心寺
- 名古屋了乾徳寺 前津了長松院 名古屋了安齋院 藤島了龍谷寺 寺本了大祥院
- 大脇了曹源寺 寶地了彌勒寺 大高了春江院
- 小林了南明寺 青木了常光寺 常幸了峰了常幸院 瀬戸了方外院 帶金了明了靜仙院
- 積翠了興因寺 大八田了清光寺 若神子了正覺寺 宮澤了深向院 塚原了惠運院
- 中山了廣嚴院 甘利了大公所 浅利了法久寺 片下了風了清泰寺 北原了洞雲寺
- 上曾根了龍華院 龜澤了天澤寺 上野原了保福寺 小佐手了東林院 上圓井了宗泉院
- 甲斐。古府了中了大泉寺 山宮了青松院 下山了龍雲寺 下帶那了幸淵院 徳永了長盛院
- 上宮了傳嗣院 下今井了隆圓寺 江原了隆昌院 鎮目了眞保雲寺 岩手了信盛院
- 落合了永昌院 米倉了龍安寺 木原了三星院 下河東了永源寺 牛奥了全應院
- 龍王了慈照寺 下三條了歡盛院 下谷了長生寺 吉澤了羅漢寺 成島了林昌院
- 八代了明了慈觀寺 穴山了滿福寺 上手那了淨林寺 河原部了藏前院 藤屋了向昌院
- 近江。寺倉了總寧寺 彦根了清涼寺 長濱了徳勝寺 池原了全長寺 梅ヶ原了靈水寺
- 大津了大光寺 菅山了洞壽院 今津了曹澤寺 山中了常榮寺 中村了深高院

る本寺を示したる分もある
現在宗門としての寺院なき國は淡路と大剛とである
河内隱岐土佐の三國には總持寺の門派ありとも勢力分布として代表すべきほどのものなれば且らく掲載を省くことにす
志摩の國は總て寒巖派に屬するが故に之を除くは勿論である
北海道の中維新の際の記録に總持寺門派として函館の高龍寺福山の

法藏寺松前の法源寺等あれども今は且らく之を掲げざることにす
關東八州と駿遠參立の四箇國は第十三章に論述したれば總て之を省くことにす
聯燈に依れば出羽懸ヶ瀨高澤寺は道叟派なれども今は普濟派として之を掲げ同國玉泉寺は了然派なれども今は佛堂派として之を掲げ是等の類總て現在之事實に依るに越後名立

美濃

今須大妙應寺 岩手了禪幢寺 桑山仲智勝院 岩村仲盛巖寺 山田仲盛久寺
下有知了龍泰寺 大垣了全昌寺 平岩仲開元院 洞村仲圓成寺 脛永大法幢寺
飛驒高山了雲龍寺 高山了素玄寺
大町了靈松寺 小野了祭林寺 川野了泉龍院 麻績了法善寺 武石了信廣寺
松代了長國寺 林村了廣澤寺 勝間了龍勝寺 洗馬了長興寺 三箇了澄心寺
諏訪了頼岳寺 新野了瑞光院 栗野了關昌寺 大草了常泉寺 關屋了明德寺
駒澤了大澤寺 赤岩了谷嚴寺 箕作了常慶院 五ヶ村了高原院 岩村了龍雲寺
前山了貞祥寺 内山了正安寺 馬越了東昌寺 松代了大林寺 餘地了自成寺
信濃 稱津了定津院 長沼了妙笑寺 本海了興禪寺 桑原了龍洞院 平出了成就院
小諸了海應院 別所了安樂寺 古山了法藏寺 金箱了信叟寺 村井了泉龍寺
高石了泉龍寺 石村了長秀院 押鐘了盛傳寺 吉田了天周院 小島了滿照寺
植松了昌禪寺 飯山了大聖寺 横湯了溫泉寺 耳取了玄江院 大町了天正寺
綿内了如法寺 小山了興國寺 飯田了玄照寺 伊那了常圓寺 牧田了興禪寺
青柳了碩水寺 保科了廣德寺 高遠了峰山寺 蘆田了光德寺 鹽尻了西福寺
黑石了正法寺 石卷了梅溪寺 志田了萬年寺 永沼了永泉寺 雄勝了天雄寺

陸奥

膽澤了永德寺 一ノ關了願成寺 志田了富光寺 根白石了滿興寺 牛網了法昌寺
會津了示現寺 會津了慶德寺 會津了龍門寺 宮古了常安寺 番澤了峯全院
會津了天寧寺 會津了惠倫寺 會津了善龍寺 宮崎了洞雲寺 會津了寶積寺
仙臺了輪王寺 仙臺了昌傳庵 仙臺了泰心院 仙臺了秀範齋 柴内了萬松寺
南部了報恩寺 白河了關川寺 大河了繁昌院 村田了龍島院 仙臺了大林寺
津輕了長勝寺 登米了冷生寺 小堤了大雄寺 田尻了東溪寺 白河了松林寺
岩手了大實相寺 仙臺了松音寺 福島了長樂寺 大槻了長泉寺 須賀川了長松院
不動了皓善寺 三春了廣渡寺 小倉了陽林寺 相馬了新祥寺 大笹了東禪寺
角田了長泉寺 岩谷了光明寺 行方了圓應寺 棚倉了常隆寺 舟引了東光寺
須賀川了長祿寺 盛岡了祇陀寺 北好間了龍雲寺 長橋了性源寺 大館了青雲院
岩城了龍門寺 角懸了瑞德寺 黒石了藤春院 護摩了長源寺 植田了常春院
二本松了龍泉寺 峠底了大祥寺 涌名了龍淵寺 金澤了寶持院 神役了剛叟寺
折木了東禪寺 岩ヶ崎了黃金寺 本吉了寶鏡寺 西永井了瑞昌寺 小濱了龍臺寺
黄牛了音聲寺 狼河原了大慈寺 水澤了大林寺 下宮了能持寺 歌津了津龍院
南澤了長谷寺 遠野了大慈寺 寺地了龍源寺 大原了長泉寺 眞坂了龍雲寺

の名立寺は大
微派なれども
今は天眞派に
屬し上州高尾
の長學寺は無
底派なれども
今は了菴派に
屬しておるさ
れど是等の類
今一々之を調
査して掲ぐる
の違なければ
且らく之を省
くことにする

玉泉寺今は玉
川寺と云ふ

福	島	仲	常	光	寺	盛	岡	底	東	頭	寺	花	卷	底	瑞	興	寺	濱	田	梅	山	普	門	寺	津	谷	底	峯	仙	寺				
三	春	泉	龍	穩	院	葛	岡	山	梅	大	興	寺	津	輕	石	道	瑞	雲	寺	土	淵	底	常	堅	寺	喜	多	方	翁	安	勝	寺		
三	春	初	天	澤	寺	田	名	部	了	四	通	寺	盛	岡	仲	源	勝	寺	花	原	市	仲	花	嚴	院	坂	下	翁	定	林	寺			
相	馬	初	太	同	慶	寺	弘	前	濟	耕	奉	院	弘	前	濟	常	源	寺	弘	前	濟	京	德	寺	鱒	夕	澤	濟	高	澤	寺			
白	河	翁	源	常	在	院	三	春	了	州	傳	寺	南	部	道	瑞	雲	寺	膽	澤	道	鳳	凰	寺	膽	澤	道	雲	際	寺				
飯	坂	仲	想	頭	陀	寺	鬼	柳	堂	正	覺	寺	江	刺	道	西	泉	寺	膽	澤	道	盛	興	寺	太	田	底	無	昌	歡	寺			
八	戶	堂	傑	大	慈	寺	膽	澤	底	瀧	門	寺	大	寺	道	了	安	寺	竹	貫	道	了	龍	臺	寺	五	分	市	源	大	用	寺		
二	本	松	菴	大	隣	寺	石	川	菴	了	長	泉	寺	山	沼	道	了	養	雲	寺	南	部	普	長	年	寺	一	戶	源	寶	殊	寺		
橫	山	端	無	大	德	寺	名	久	井	濟	法	光	寺	七	戶	普	瑞	龍	寺	弘	前	普	隣	松	寺	青	森	普	常	光	寺			
秋	田	泉	月	補	陀	寺	鶴	岡	道	禪	龍	寺	鶴	岡	初	太	龍	藏	寺	山	家	仲	金	勝	寺	櫛	引	初	太	安	養	寺		
大	山	初	太	善	寶	寺	國	見	堂	玉	泉	寺	橫	山	堂	傑	泉	藏	寺	白	岩	石	洞	興	寺	長	崎	初	仲	圓	同	寺		
秋	田	菴	了	天	德	寺	鶴	岡	堂	般	若	寺	橫	町	梅	圓	通	寺	寒	河	江	石	法	泉	寺	清	水	初	太	興	源	院		
大	山	翁	源	正	法	寺	平	清	水	道	無	耕	龍	寺	清	水	道	無	萬	松	寺	東	根	道	大	養	源	寺	秋	田	泉	歡	喜	寺
半	鄉	道	無	安	養	寺	清	水	峰	明	西	來	院	太	田	峰	明	會	林	寺	增	田	泉	滿	福	寺	山	內	泉	圓	通	寺		

若	狹	府	伏	田	小	藤	松	大	赤	米	米	龜	尾	山	鶴	黑
府	伏	田	小	藤	松	大	赤	米	米	龜	尾	山	鶴	黑	山	山
中	原	上	濱	井	山	曲	湯	澤	澤	田	尾	山	田	瀧	岡	瀧
通	原	上	仲	實	道	大	道	道	道	初	落	山	菴	微	菴	微
龍	原	上	仲	實	道	大	道	道	道	初	落	山	菴	微	菴	微
泉	原	上	仲	實	道	大	道	道	道	初	落	山	菴	微	菴	微
寺	發	常	空	向	總	大	東	林	照	太	臥	山	菴	微	菴	微
村	心	在	印	陽	光	大	正	泉	陽	龍	泉	山	菴	微	菴	微
岡	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
見	桂	三	佐	野	上	秋	根	高	葛	酒	新	大	山	山	山	山
不	木	方	田	寺	ノ	田	底	玉	澤	田	日	大	山	山	山	山
興	天	道	眞	實	山	泉	無	仲	石	道	道	大	山	山	山	山
禪	興	臥	眞	實	壽	月	瑞	瑞	高	海	道	大	山	山	山	山
寺	禪	龍	眞	實	仙	勝	瑞	龍	松	晏	梵	大	山	山	山	山
敦	遠	院	寺	寺	寺	院	巖	寺	寺	寺	照	大	山	山	山	山
賀	敷	佐	青	安	長	秋	淺	谷	大	酒	三	本	太	山	山	山
眞	神	井	井	賀	谷	田	川	地	館	田	梨	庄	田	山	山	山
天	通	妙	明	眞	底	泉	底	底	了	道	桂	道	仲	山	山	山
永	神	德	眞	眞	無	正	無	無	宗	持	蘭	永	瑞	山	山	山
賞	通	德	眞	眞	瑞	應	瑞	東	福	地	蘭	泉	雲	山	山	山
寺	寺	寺	寺	寺	雲	寺	雲	林	寺	院	寺	寺	院	山	山	山
府	小	日	賀	新	李	手	李	寒	龜	湯	小	角	六	山	山	山
中	松	笠	茂	保	山	子	山	河	岡	澤	坂	館	鄉	形	形	形
普	原	明	長	明	常	源	常	江	眞	堂	堂	天	道	了	了	了
金	松	正	泉	龍	慶	居	慶	石	西	清	光	寧	永	長	長	長
剛	福	明	泉	泉	寺	寺	寺	澄	來	涼	岳	寺	泉	源	源	源
寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	江	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
府	寄	早	父	田	北	口	米	梓	米	米	宮	大	米	米	米	米
中	戶	瀨	子	繩	口	道	澤	山	澤	澤	內	塚	澤	澤	澤	澤
普	龍	瑞	天	天	道	定	堂	眞	堂	堂	仲	常	堂	堂	堂	堂
洞	源	林	大	大	林	林	龍	松	龍	龍	蓬	光	高	高	高	高
源	院	寺	光	光	院	院	言	林	言	言	萊	院	巖	巖	巖	巖
寺	院	寺	寺	寺	院	院	寺	寺	寺	寺	院	院	院	院	院	院

但馬。豐岡天蓬源寺 金野見隆國寺 出石天見性寺 出石初太吉祥寺
 因幡。鳥取徑一景福寺 鳥取石天德寺 鹿野石讓傳寺 若櫻石龍德寺 恩地石本光寺
 中山源退休寺 松崎天龍德寺 長和田天長傳寺 竹田天曹源寺 米子天安國寺
 伯耆。米子峰總泉寺 倉吉仲大岳院 公文源光德寺 多里石常福寺 米子峰瑞仙寺
 上新印峰圓福寺 和田天定光寺 黑坂實泉龍寺 根雨實延曆寺 倉吉天吉祥院
 修理免實神光寺 松江天桐岳寺 木次實洞光寺 白石石豐龍寺 三代石長谷寺
 出雲。西湯野見不總光寺 松江天清光院 松江源龍覺寺 廣瀨天洞光寺 邑生菴清安寺
 松江天洞光寺 神西天十樂寺 母里天永昌寺 牛尾南見弘安寺 角村見不晋更寺
 石見。三隅無龍雲寺 益田石妙義寺 銀山空龍昌寺 銀山石長福寺
 津和野仲永明寺 柏淵石圓光寺 大森仲榮泉寺 湯谷德天長江寺
 播磨。三木大慈眼寺 河合見不慶德寺 古向徑一福勝寺 山國仲妙仙寺
 姬路徑一景福寺 三木見不雲龍寺 明石見不月照寺 吉川峯明永天寺
 美作。高田源化生寺 上河內實瑞景寺 津山石長安寺
 道祖兒實永祥寺 西方實定光寺 川亂實深耕寺 小林實大通寺 鳴方實長年寺
 備中。小田仲洞松寺 西江原空法泉寺 西山仲長松寺 成羽仲源樹寺 井原空了善福寺

松山菴了定林寺 山田石華光寺 井村空了天叟寺 丸山仲延命寺 花木菴了大椿寺
 尾道了天寧寺 福山空了龍興寺 山手天三寶寺 三原石香積寺 菅村石德雲寺
 備後。三原石宗光寺 東城石千手寺 三原石法常寺 稻草石龍興寺
 安藝。廣島天國泰寺 廣島實聖光寺 佐方石洞雲寺 忠海石勝雲寺
 岩國無洞泉寺 山口石瑠璃光寺 山口石龍福寺 山口石俊龍寺 山代庄空了德門寺
 富田保石龍文寺 山代庄石善福寺 富田保石建笑寺 山口石永福寺 小松石大龍寺
 周防。八代天太陽寺 右田石天德寺 牟禮石雲岩寺 德山庄石興元寺 深野石立答院
 鳴瀧石泰雲寺 小周防石溪月院 田布施石龍泉寺 宮野石法明院 八代島石普門寺
 長門。深川石大寧寺 豐浦石功山寺 萩屋石亨德寺 川上空了梅岳寺 須佐石大藪寺
 萩屋石不海潮寺 清末石高林寺 府中石笑山寺 地福石桂光院
 紀伊。有馬石安樂寺 新宮菴了宗應寺 尾鷲天常聲寺 古座菴了青源寺 尾鷲菴了金剛寺
 田邊仲法輪寺 尾鷲菴了佛光寺 和歌山仲林泉寺 尾呂志石長德寺 木本浦天極樂寺
 阿波。本庄石丈六寺 大原石桂谷寺
 讚岐。高松石見性寺
 伊豫。宇津大溪壽寺 角野菴了瑞應寺 城廻石高昌寺 今治石大雄寺 今治菴了圓光寺

奈良谷屋龍澤寺	山	越屋龍稔寺	平	城屋興禪寺	大	洲屋法華寺
博多無明光寺	福	岡屋金龍寺	楠	谷無瑞石寺	高	倉屋龍昌寺
筑前	福	岡仲安國寺	大	穗屋宗生寺	多	島屋醫王院
筑後山	本	屋千光寺	今	山石定林寺		
豐前	跡	田屋羅漢寺	小	倉了宗立寺	畑	了玉泉寺
豐中	津	屋安全寺	三	嶽無護聖寺	上	野屋興國寺
豐後	横	手無泉福寺	日	出了松屋寺	高	田屋能仁寺
久地	井	無玉林寺	黑	石無醫王寺	邊	田無東明寺
長	崎	無皓臺寺	山	口無洪德寺	藤	河内無圓通寺
肥前	平	戸山瑞雲寺	上	黒木無法泉寺	山	口無龍澤寺
肥本	庄	屋高傳寺	箱	川屋妙雲寺	五	島屋大圓寺
深	堀	屋菩提寺	諫	早屋天祐寺	武	雄屋圓應寺
唐	津	無龍源寺	佐	賀屋龍泰寺	逆	池屋宗眼寺
日向	延	岡了臺雲寺	佐	土原屋大安寺	下	北方實帝釋寺
薩	摩	鹿兒島屋福昌寺	鹿	兒島屋南林寺	伊	集院屋妙圓寺
壹	岐	武生水屋華光寺	諸	吉屋龍藏寺		
對	島	府	中	石國分寺		

斯くの如く示し來れば全國中に於て、何れの地方は甲派が多く、何れの方面は乙派が多く、または何れの方所は丙丁戊己等の各派が混入して、互ひにその門派の紹隆を競ひつゝあるかゝ分かる、予はこの勢力分布觀に於て少なからざる史的趣味を有し、且つその分布系統と分布状態とに就て、詳密なる多くの史見を抱ける者なれども、今は之を述ぶるの餘暇を有せざるに依り、總て之を省略することにす

第二十八章 本論に於ける未了の公案

本論の施設は我が嶽山の歴史を中心として、之に相關せる宗門全體の歴史を研究し、之に依て、その歴史思想を喚起し、普及し、歴史を學ぶ人の參考に資し、歴史に精しき人の教を請ひ、且つ予が本論の論辯に對して異論異說ある人は、斯道の爲め、論難評騰して、その正確に導かんことを希ふ爲めである

本論施設の要旨
歴史思想の喚起普及

本論總て是れ
未了の公案

予が光風霽月
の襟懷

蕪雜散漫なる
斷片的の本論

史料の供給を
望む

故に予が宗門の歴史に對する状態は、今猶研究の中途に居るものである。依て本論に於て未だ論述せざる各般の史論は勿論、既に前各章に於て論述せる所も、みな是れ未了の公案に屬するものである。而かも予が斯く未了の公案を提げて、敢て宗門に問ふ所以のものは、將さに向來に生ぜんとする嶽山史の爲めに、成るべく的確明證の史的見地を得んことを企望するからである。茲に於て予は我が史界の爲め、予が本論の施設に對して有益なる論評を蒙ることは、自ら光風霽月の襟懷を以て之を迎ふることに躊躇せぬ者である。

また予は本論に於て、敢て系統的ならず、組織的ならず、蕪雜散漫にして箇々みな斷片的なる中にも、凡そ宗門の歴史の分類及び真相等に就き、多少今の宗門の歴史界に向て、宗史とは如何なるものか、特に予が之を中心において研究しつゝある嶽山史とは如何なるものかとの問題に對して、その研究の端緒を開きたる點あることを信ずるものである。唯だ要する所は未だ正確なる史料の蒐輯に於て充分ならざる所あるを認むるに依り、宗門に於て斯道に志篤き人々はその所有に係りて、史料と爲るべきもの、または材料として意附きたるものあらば、或は之を供給し、或は之を告報せられんことを望む者である。

將來に生るべ
き歴史の前提

その日その日
の任務とその
日その日の研
究

陳より始む

何事も唯だ空談にては要領を得ざること多く、隨てその及ぶ所の範圍も狭ければ、茲に本論を世に公にして予が研究未到なる現状一斑をも披陳することは、成るべく完全なる歴史の編修を企圖するの前提として避くべからざる順序なりと思ふ。されど予は予が従事せる嶽山編修の前途に向ては、素より何等の約束もせず、何等の公言をも爲さざる者である。何となれば予が一身の情態と四周の關係とは永く予をしてこの事業を繼續不退ならしむるや否やは、予自身と雖も今日之を豫知し得ざるからである。唯だ現に帶有せる或る使命の下にその日その日の任務を忠實に勤め、自ら熱衷せる斯學の研究をその日その日、任運に自修して怠らざるまで、ある。

故に若し予に於て充分の成績を遂げ得ざれば、我が嶽山にては一山の意思を以て更にその趨向を定めらるゝは勿論である。また己人の事業としては、更に幾箇の篤學なる人を得て、後來永遠に斯學の開發を期し得べきは、予が深く信じて已まざる所である。今は唯だ先づ陳より始むるの意を以て、敢てこの論を公にするものに過ぎぬ。斯くの如きの次第故、本論の全體が總て未了の公案なるは既に前言の如くなるも、更に未だ筆を着けざるの公案に對しても、些かその概要を縷陳して、後ちの參

徳川年間に於ける本末争論及び歸末事件の目録概要

照に資するの要あるを認むれども、多くの部門に於ける多くの事柄に就き、一々之を列擧するは容易の業にあらざれば、唯だ寺統史に屬すべき本末争論のことに限り、左にその目標の幾分を示すことにする

- 元和年間 越後耕雲寺、普藏院輪住違背事件
- 同年間 遠江大興寺、傳法庵輪住違背事件
- 同年間 飛驒雲龍寺、素立寺法系争論
- 寛永年間 長門大寧寺、周防龍文寺本末争論
- 正保年間 陸奥正法寺、伽藍法違背事件
- 慶安年間 尾張正眼寺、雲興寺本末争論
- 同年間 仙臺輪王寺、松音寺本末争論
- 明暦年間 下總總寧寺、松頓、永平寺他山争論
- 同年間 石見崇福寺、臥龍院本末争論
- 同年間 越前寶圓寺、洞源寺本末争論
- 寛文年間 加賀寶圓寺、越中瑞龍寺本末事件
- 同年間 南部華嚴院、長宏寺本末争論

宗禪寺瀧澤寺は總持寺の寺統史に入るものにあらずれども當時裁判上の關係あるに就き茲に加ふ

- 同年間 尾張正泉寺歸末事件
- 同年間 庄内善寶寺、龍藏寺本末事件
- 同年間 攝津大昌寺と龍雲寺外三箇寺本末争論
- 同年間 周防龍文寺、安藝月溪院本末争論
- 延寶年間 遠江雲林寺、南部華嚴院本末争論
- 同年間 仙臺宗禪寺、瀧澤寺本末争論
- 同年間 武藏能仁寺、長光寺本末争論
- 同年間 長門海湖寺、亨徳寺、梅嶽寺座席争論
- 天和年間 丹波光徳寺、龍穩寺本末争論
- 貞享年間 相摸寶泉寺、松巖寺、徳翁寺本末争論
- 元祿年間 伊勢傳法寺、伊賀廣禪寺本末争論
- 同年間 武藏龍穩寺、大泉寺本末争論
- 寶永年間 美濃妙應寺、傳法庵、輪住違背事件
- 正徳年間 出羽滿福寺、寶泉寺轉末事件
- 同年間 美濃龍泰寺、武藏龍穩寺本末争論

四箇道場論は
延て寶曆年間
に至る。

- 享保年間 越後耕雲寺、慈光寺本末争論
- 同年間 若狭向陽寺、龍澤寺本末争論
- 同年間 武藏龍穩寺、上野補陀寺本末争論
- 延享年間 結城安穩寺、孝顯寺本末争論
- 同年間 武藏廣見寺に係る陸奥正法寺と武藏清泉寺本末事件
- 同年間 能登永光寺歸末事件
- 同年間 信濃靈松寺歸末事件
- 同年間 通幻四箇道場論に付下總總寧寺と東昌寺、上野龍華院と本末争論
- 寶曆年間 江戸靈運院轉宗歸末事件
- 同年間 河内極樂寺轉宗歸末事件
- 寛政年間 下野桂林寺、成高寺本末争論

以上は先づその著名なるものを記したに過ぎぬ、この外攝播因備の四景福寺に於ける支派寺件がある、丹後智源寺振宗寺間に於ける門末事件がある、備中洞松寺伯耆大岳院間に於ける本末争論がある、密山派に於ける眞如寺と永源寺との兩本寺事件がある、斯くの如く掲げれば實に際限なきことであらう、殊に通幻四箇道場

徳川時代に於ける僧録争論の目標一斑

論の如きは、優に一部單行の史論を爲すに足る、補陀寺龍穩寺、龍泰寺及び大泉寺間に於ける無極開創道場史論の如きも亦同様である、更に美濃妙應寺傳法庵輪住違背事件の如き、その事體關係或は狭小なるに似て、その實重要にして廣大なる問題である、予は近き將來に於て、通幻四箇道場論と妙應寺輪住違背事件とは、公平私なき史的見解を以て之を世に公にするの必要あることを覺ゆる者である、更に之に次ぐべきは、正眼寺雲興寺本末争論の如き、耕雲寺慈光寺本末争論の如き、一時宗内の視聽を聳動せしほどの問題であつた、之も亦その研究の結果を世に公にするの時があるであらう

斯くの如き本末争論の外、制度史の上に於ける僧録争論も亦甚だ少なからざるものである、元祿の初年に於ける出雲松江三箇寺の争論の如き、同じく十六年に於ける薩摩福昌寺日向長持寺の争論の如き、萬治年間に於ける伊勢四天王寺廣泰寺の争論の如き、延寶年間に於ける仙臺四箇寺の争論の如き、慶安年間に於ける尾張萬松寺雲興寺の争論の如き、安永年間に於ける丹波永澤寺副録三箇寺の争論の如き、元祿年間に於ける越中瑞龍寺光嚴寺間に於ける富山領分直配事件の如き、みなそれである

世史に關する事件の一
 承應の雜學事件は世に代語
 講録事件とも云ふ
 昔時宗門の裁
 判沙汰

その他出世史に關しては、寛永年間に於ける祚天、松薫の衣體剝奪に係る配流事件あり、延寶年間に大慈寺白堂の紫衣參内謀訴事件あり、寛政年間に興聖寺老卯の直參内謀訴事件あり、また宗内の異安心とも稱すべき承應年間の雜學に係る萬安、鐵心以下接罰の大事事件もある

以上の如きはみな當時に於ける宗門の裁判沙汰である、この中如何なる事件がその本山の裁許に屬し、如何なる事件が關三刹に係り、または公儀の吟味裁定を煩はしたるかなど、その分類、その徑路、その裁許裁定の史的當否等を一々に研究せんは、その史料の涉獵查察のみも亦實に容易のことではない

今斯くの如きことは勿論、凡そ嶽山史の研究として、予が涉獵查察の必要を感じつゝある史料は、その概要先づ左の如くである

茲に列記せる史料中には明治維新以後の物は一通一冊も加へざることを勿論である
 唯だ近代本末調のみは慶應年間より明治

總持寺寶物古文書	九十通	同	雜部諸記錄	二百三冊
同 什寶古文書	二百五十二通	時代	再建勸化簿	百七冊
同 三十二支番號書函	三百八十二通	時代	遠忌勸化簿	百八十二冊
同 住山記 <small>(以維新以前)</small>	百四十冊	時代	格地免牒本書	二百七十四通
同 什寶古記錄	百三十五冊	時代	總持寺公用留	二百九十八冊

初年に跨りたるものがある

總持寺の古文書古記録の比較的完備してをるは後見芳春院山内役局の監査の下に辭代々官たる星野江尻大橋の三家および記録保管事務なる祐筆豐田家ありて開ゆる御土藏入なる名義の下に白山藏と稱する書庫に嚴重に保管されたる賜である

阪本の研究は本論以外

同 常住諸記錄	七十四冊	延享度本末調	六十五冊
同 近代諸記錄(甲)	百五十三冊	近代本末調	三百四冊
同 近代諸記錄(乙)	百十二冊	天明度世牌調	二百四十五冊
同 近代諸記錄(丙)	百五十四冊	計	九百九十八冊 二千百七十二冊

以上は予が嶽山史料として、既に一應の調査を遂げ、または現に調査しつゝあるものである、この外、常住諸記錄書函七棹、雜記錄書函十八棹あれども、是等は猶調査未着手に屬するものである、またそれよりも肝要なるは、予が能山誌資料として蒐輯し研究したるもの、および最近山命を帯びて蒐輯し、調査しつゝある史料は、總て前掲史料以外たるは勿論である、中に就くこの種の史料中比較的多きものは永光寺史料、正法寺史料および舊關三刹の一たる武藏龍穩寺史料であらう、龍穩寺史料の如き、今予が手許に於て調査しつゝあるものゝみにても、文書百四十七通、記錄若干冊の多さである、その他各方面の史料も随分ないではないが、總體の企望と必要の上より云へば、今猶蒐輯の端緒とも云ふべきものにして比較的僅少のものである、而して古來に於ける多くの僧史僧傳の類にして、版本に係るものは未だ一冊もその研究對照の範圍に入らざるは云ふまでもない

現案發見書目
禪師の如きも
常に延享度の
本末調を以て
本末秩序の大
本を示すべき
唯一の典型な
りと云つてお
られる

本論著述の目
的と内容

前に掲げたる史料の中最も重要なるべきもの、一、二は總持寺住山記と延享度本末調とである。住山記は世系史を編むべき根本資料にして、首尾百四十冊總て總持寺の連綿相承の係る所である。中古以來別に輪住志の一部門を生じたりと雖も、盤祖以後上世に於ける寺門法燈の續燭は、この住山記を以て立證するに足る。また延享度の本末調は寺統相承の根本基礎にして、總持寺に於ける屬末等歴史幾分の批判を受くべきものありと雖も、先づその大體に於て萬世動かすべからざる不磨の典型にして隨て本末秩序上の疑義を斷すべき鐵案である。

予が今殊更に斯く史料に關することを述べたるは、由來本論の著たる、その内容に於て嶽山史料の蒐輯および研究の現狀一斑を論述して未熟ながらも之を宗内に問ひたる以上は茲に史料蒐輯の現狀一斑をも之を示すは、本書の内容が促がせる自然の要求に應じたるものである。而して之を示す所以のものは前にも既に云へるが如く、宗門歴史編纂の事業たる、單に總持寺が本山としての一己の事業たるに止まらず、永平寺にもこの事業の必要あるべく、宗門全體としては、隠れたる史蹟を探り、顯はれざる史料を求めて成るべく完全なる歴史の備はるを望むことは勿論な

史料の蒐輯に
就て予が至情
を訴ふ

或る重要と認
むべき史的記
事の如き紛亂
雜揉せる多く
の史料中に就
て偶ま之を發
見するも若し
即時に之を抄
出するを忘る
ゝかまたは行
筆を怠るとき
は僅かに一行
か半行の文字
にても一月半
月をその捜査
に費して遂に
再び發見し得
ざるに及ぶ
る以て史料調

るも、兩本山および宗門全體の事情として、未だその時運に達せざれば、先づ今は云ふて行ひ得べきものより之を始むるの旨趣を以て之が研究を開始したるものがある。依て宗門に在てこの事業に志篤き人は、この事業の前途の爲め、成るべく多くの史料を供給附與し、または史料の蒐輯捜査に便宜を與へられんことを望むに切なるの至情より、斯く之を披陳して宗内に訴へたる次第である。

敢て史料と名づくるも、眞の史料は河に入て沙金を採るが如く、鮑を剖て眞珠を索むるが如く、實に僅少最微のものである。故に浩漭なる記録も、尨大なる冊子も、素より結構には相違なきも、如何なる斷簡零墨と雖も、古昔の文書には時に意外の好史料を得ることがある。破れたる過去帳の表紙の裏にも、壞れたる厨子の扉の側にも、如何なる史的發見のないとは限らぬ。殊に前に掲げたる多くの文書記録と雖も、また今現に蒐輯調査しつゝある古文書の類と雖も、幾百通、幾千冊の物多くは盡ばみ、或は破れ、また綴代の糸目切れ離れて、甲の冊と、乙の冊と、何れを何れに接續すべきやを辨別するに苦しむもあり、また所々中間の幾枚つか全く紛失して全文の聯絡を保ち得ざるもあり、紙と紙との接目剝離滅裂して幾んど何の用をも爲さざるものもある。唯だその標目をのみ掲げて通數冊數を算ふるときは、整然として完備

查の如何に苦
難にして根氣
の盡きる業な
るか分る

予が或る正確
なる史的考證
に依るに聯燈
なる長祿庚申
説は百年餘の
相違を生ずれ
ばその誤謬た
ることを斷ず
れども永祿十
一年と十二年
と其の月日の
相違とは猶今
後の考證を待
つの要がある

せるものゝ如きも、足一たび史料堆裏に投じてその分類を別ち、その系統を探らんとすれば、茫然自失してその端緒の得べきものなく、その理路の辿るべきものなきは、實に史家に於ける尋常の茶飯事である

次てに古來に於ける僧史僧傳の版本に就ても、成るべく多くの史料と一應は之を對照するの要ある所以を辯ぜんに、洞上聯燈錄に於ける普濟禪師の示寂年代の如き、正確なる史料と相違せることは、前章聖興寺研究の下に述べたるが如きも、源翁研究の下にも論じたる才應總持禪師の如き、聯燈には長祿庚申仲冬二十三日とある、されど長祿は三年限りにて庚申と云ふ干支はなく、四年庚辰十二月二十一日に、寛正と改元したれば、多分庚申は庚辰の誤りならんも、それにては、まだ史實に合はぬ、福井心月寺の世牌調には、永祿十一年辰二月十二日とある、然るにその開山所たる信州の長興寺、紀州の極樂寺、大雲寺、清泰寺、法念寺、常聲寺および美濃梧竹院には、みな永祿十二年己巳五月十七日とあつて、その源流たる心月寺とも異ひ、年代も月日も斯く三様の相違がある

又美濃龍泰寺二世にして、上州雙林寺開山なる月江正文禪師の如き、聯燈錄には寛正四年正月二十二日示寂にして、延寶傳燈錄には同じく三年正月二十二日に爲る

月江正文禪師
示寂年代の相
違

瑩祖示寂の時
刻の相違

峨祖眞筆の野
位牌

瑞巖禪師の副
書

通幻或記聯燈
錄等に幻祖が

て茲に一年の差がある、願ふに四年説の史料は龍泰寺より出て、三年説の史料は雙林寺より出てたることが、各その世牌調に依て分かる、是等の如きも今遽かに之を解決することは六箇敷きことにして、更に何分の研究を要する所であらうと思ふ、更に瑩祖示寂の時刻に就ても、聯燈錄の所説は勿論大概の傳記みな正中二年乙丑八月十五日夜半とある、然るに總持二祖峨山禪師の眞筆なる瑩祖の野位牌には、同日巳刻とありて、之には應永三十年八月開祖忌の因み、峨祖の孫にして無端の嗣なる瑞巖詔麟禪師が峨祖の眞筆に相違なき旨の副書がある、依て之は的確なる史料たること疑ふべき餘地がない、願ふに聯燈錄の所説は元祿年間に於ける梅峰和尚の總持兩祖行録を本として記せるものなるべく、兩祖行録は總持寺舊記中なる通幻禪師の撰に係る瑩祖行實を本とせること勿論なるも、凡そ史料を考證せんには、先づ一家の史眼を具するの要がある、予はこの通幻の撰述なる行實を信ぜざる者にあらず、或る程度までは之に信憑する者なれども、幾分は後ちの修飾に係り、隨て竄入削補の痕あることを疑ふ者である、何となればその行實の末尾に侍者寂靈合掌稽首書の九字あるを見ても、その原文の儘にあらざることが分かる、然る所以は總持寺年譜の記する所に依るに、通幻禪師は瑩祖の寂後十七年を経て、康永元年二

始めて峨祖に見えたるは文和元年壬辰三十一歳の時とあるも是れは今一考の必要がある

勅修清規に表侍者と云ふが如きは素より別問題である

十一歳にして始めて峨祖に見えたる人である。瑩祖の示寂は實に幻祖が四歳の時である。未だ曾て一日も在世に親隨せざる幻祖が師翁瑩祖の傳を撰するに自ら侍者と書かれる謂れなきは勿論である。之と同様のことが今一つある。同じく總持寺舊記と兩祖行録とに載せたる峨祖の行實にも、その撰者たる了菴禪師が「康安二己酉年小春日侍者慧明誌」と書いてある。了菴禪師は峨祖の寂後應安末年の頃に於て、永澤寺にて始めて幻祖に見えたる人である。生前未相見なる師翁峨祖の行實を撰して自ら侍者と稱することの無稽なるは前者と同一である。さればこの兩祖行實の如きは共に後人の僞撰にして信ずるに足らざるものとせんかと云ふに、若し斯くの如き偏頗なる見を以て宗門の古文書古記録を見れば、多くはみな信憑するに足らざるものと爲る。依て予は是等の傳記が敢て僞撰と云ふては、その年所を經るの久しき謄寫相傳の間には、自ら文飾竄入の點あるは免かれ難きことなれば、同一の文中にもその事柄の取捨揀辨一に史眼の有無如何に基くものにして、一概に破斥し去ることも不都合なれば、全文を信憑することも亦不都合の場合があると思ふ。また今にして之を公明に揀辨しおかげありて、歴史の編修を不結果にすることが招き一には眞の史實を得ることに妨げありて、歴史の編修を不結果にすることが

瑩祖の遺偈の相違

永祖の遺偈の相違

予が永祖の遺偈に對する一己の史見

洞谷肥の揀辨と面山和尚の評論

ある。依て宜しく之を辨別して、玉石共に焚き、龍蛇齊しく葬るの憾みなきを期すべきである。是れ歴史に志ある者の最も留意すべき要件であらう

また瑩祖示寂の時刻に因みて、更に一言を加ふべきは、瑩祖の遺偈たる、古來世に傳ふる所みな「自耕、自種、閑田地、幾度賣、來買、去新、無限、靈苗繁茂處、法堂上見、挿鋤人」と爲つてある。然るに前に示せる野位牌の裏には「自耕、自作、閑田地、幾度賣、來買、去新、無限、靈苗種熟脫、法堂上見、挿鋤人」とある。峨祖の眞筆にして斯くある以上は、予はこの眞蹟の偈に依るを以て正確とする者である。次でながら一言すべきは、誰れも知る永祖の遺偈の句中に、建斯記「永祖實錄には、渾身無著處」とあり、聯燈錄には「渾身無處覺」とあり、また丹後芋野の安養寺に藏して永祖の眞蹟と稱する一軸には「渾身無覺」とある。されど予はこの區々たる字句異同の末を問ふ者ではなく、永祖の遺偈は遺偈その物の全體に就て、別に一己の史見を有すれども、今は之を述べぬことにする

また上に云へる兩祖行實の如く大概の史料に於て古來傳寫を經たるものはみな純雜虛實の辨別を要する者がある。その一二の例は大乗永光兩寺の秘藏たる洞谷記の如き、面山和尚も後人が瑩祖に託して増加せし綺語ありと察せる旨を述べたるが、予も之亦を揀辨して一概に全篇を貶斥すべからざると同時に、その竄入妄添

と認むべき箇所あらば、之を照察して瑩祖の徳を累することなく、隨て史料の史料たる所以を發揮するの要あることを認むる者である。正法寺の古文書の如きも、亦斯様に揀辨を要する箇所あるものもある。また肥後の廣福寺に傳ふると云ふ介祖より瑩祖に附與せられたる相傳衣の記の如き、予は未だ本書を見ざれども、その文體一に通常の漢文にして介祖自撰の文體にあらざるものと認むるに依り、是れ定めて後世傳寫の間に於て、文飾を經たるものならんと思ふ。古來諸寺に藏する所の古文書には實にこの種の物多くして、その揀辨に惑ふことが往々である。傳衣の次てにまた一言すべきは、我が宗門に於て古來彼所此所に芙蓉階祖の傳衣なる物の多きこと、その他相傳時代、品質、裁制の如何はしき傳衣なるものは、實に築着、着てある、斯くの如きは、驢鞍轡を認めて阿爺の下領と爲すよりも愚なる者である。予は今是等の物を一々に列舉し來りて論辯するの餘暇を有せざるが故に、總て之を省けども、若し具體的に傳衣に關する歴史を研究するときあらば、漫然に看過すべからざる問題として、茲に之を一言する者である。

また相傳嗣承の上に就て一言せんに、我が總持寺および永光寺殊に瑩祖とは深き因縁のある法燈下の三光國師孤峰覺明和尚の如き、我が嶽山の歴史研究の上には

實に重要な關係あるものとして、予は多年來之を考察するを怠らぬ者なるが、和尚が法燈國師に嗣ぐの法たる、是れ或は滅後の拜塔資ならんと思ふ。然るに今その次第を論辯するの違なきも、茲に一言して、世の識者の説を待つ者である。

願ふに古來に於ける僧史僧傳の調査穿鑿、史料史實の考證研究なるものは、唯だその概要の一端を述べ來るも、既に斯くの如く紛雜困惑なるものである。依て一様に宗史を編み、僧傳を纂すると云ふも、古來に於ける版本の僧史僧傳の類のみを集め來りて、誤謬は誤謬のまゝに記述するか、またはその誤謬と知らずして編纂するか、或は眞偽虚實總て之に頓着なく編述し行くことも、急場の需用に應ずる速成の法として、一の便法には相違なきも、意思一たび眞の歴史と云ふことに想ひ及びて、その考證研究を重ね行くときは、實に際涯なきまで紛雜にして困難なることが分かる。是れ予が前にも人間一代を限りての事業としては、その完全を期し得べからずと論述したる所以である。

また凡そ歴史なるものは、その歴史を一貫する所の精神氣魄なるものがある。水戸の大日本史は何を精神氣魄とするか、山陽の日本外史は何を精神氣魄とするか、斯かる幼稚なる問題は、今茲に予が解釋を待つるの要がない。故に歴史は漫然としてそ

予が諸方面に對する斟酌遠慮
歴史が謎と爲り神秘的のものと爲る

の形體の外形をのみを描寫し編述し行くものとすれば、敢て歴史を要せずとも詳細なる年代記を以て事足りるのである。一國は一國、一家は一家、一宗は一宗、一本山は一本山の各存立持續し行く所以のものは、その存立持續し行くべき精神氣魄があつて存立持續し行くのである。これが即ち史實である。今日の史實は明日の歴史と爲り、現代の史實は後代の歴史と爲ることを知らば、現代の歴史は即ち前代の史實でなくてはならぬことを知ると共に、その史實に含有する所の精神氣魄を失はぬやう、且つ之を偽らぬやうに編述して行かねばならぬ。而かもこの目的を達するには、歴史を措て外に依るべきの道なく、歴史家を除いて外に之を勤むべき者なければ、歴史の貴ぶべくして、歴史家の天職の重きこと知るべきである。

予が本論を述ぶるに膺りて、宗門の諸方面に對する斟酌遠慮は實に一通りては無い、然るにこの斟酌遠慮の爲めに眞の歴史上の事實が要領を缺き、源委を竭くさるることにも爲り、隨て歴史の或る部分が一種の謎となり、神秘的の物となりて、歴史の歴史たる本能を失ふことがないとも云へぬ。是れ前言の目的に向て背馳せるものにして、實に痛恨の次第ではあるが、斯くの如き宗門に處する予が立脚地としては是れも亦餘岐なきことと思ふ。

總持寺より永平寺へ昇住すべしとの俗論

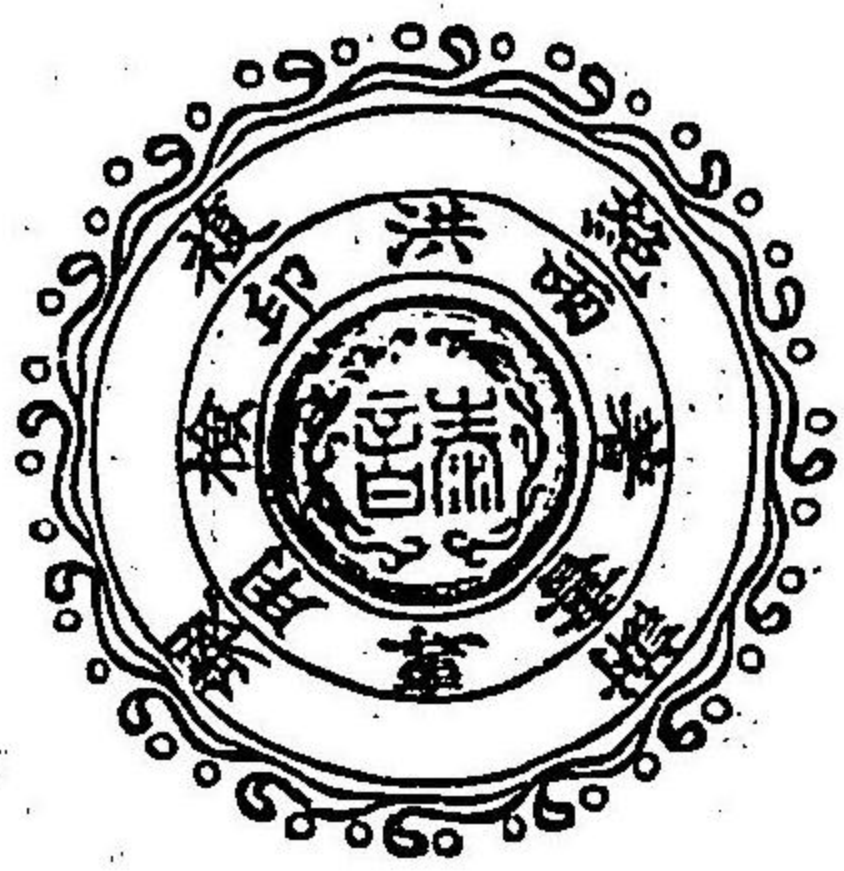
茲に於て予が特に一言を要するは、近來宗門の一部に在て總持寺より永平寺へ昇住すべしとの意見を有して、その論議を立つる者の存することである。予は未だこの昇住論なるもの、眞意如何を解せざれども、要するに一宗内に同等同權の兩本山竝立して互ひに相下らざるに於ては、萬事に就て不都合なりとの俗情より割出したるに外ならざるものにして、總持寺六百年來の歴史の精神氣魄を破壊し、瑩峨兩祖及び五院列祖等の深き慈念より成れる千古不拔の洪範を無視したる俗論である。依て予は今是等の意見を抱持するの徒は、宜しく先づ宗門殊に總持寺の歴史を審細に研究して、この一宗の大革命が、斯かる勝手次第なる俗論の爲めに企て得べきものなるや否やを辯別せんことを望むに切なる者である。

予が能山誌の舊稿を削補改題して、嶽山史料の蒐輯および研究の現状一斑を述ぶることは、大要先づ斯くの如くである。この外既に予が研究の結果として猶論辯を要することは盡きざれども、四圍の事情は今たやすくその本意を遂ぐることを容さぬ、依て已むなく茲に筆を擱くことにする。

巴むなき擱筆

嶽山史論 終

明治四十四年八月十二日印刷
明治四十四年八月十八日發行



著者 栗山泰音

發行者 今村延雄

印刷者 太田音次郎

發行所 鴻盟社

印刷所 株式會社 英舍

能山誌發行所
事務所改稱

東京市淺草區橋場町八十二番地
嶽山史論發行事務所

この表は「嶽山史論の發行所」の記号である

「嶽山史論」の發行に就て

本書の發行は著者が曾て總持寺山内芳春院に住務を見たるときその寺門相應の事業として之を企畫せるものなれば今も猶その旨趣を繼
し、余て近く執行せらるべき總持寺移轉式を記念するの事業とす
本書發行の事業に就ては有縁諸師の多大なる賛同を蒙りてこの効果を奏したるは論なきもその本論の内容に於ける文實は擧げて著者の一
身に在るものとす

本書の發行に就き多大なる同情を以てその事業に助力し或は内部に在て親しく補佐の勞を執られたる諸師は左の如し
沖津元機師 木川雪艇師 故渡邊靈苗師 鈴木道悟師 久我篤立師 嶽尾來尙師 大倉大志師
飛圓順師 倉本靈峰師 吉川悅隆師 渡邊秀峰師 高橋定坦師 久安常光師 村上全量師

本書の發行に就き多大なる同情を以て常に扶護の地位に立ちこの事業上に多くの便宜を與へられたる諸師は左の如し
織田雪巖師 葛蔭北仙師 伊藤覺典師 青山物外師 山脇雪光師 故岡田泰明師 山田奕鳳師
岩山眞定師 岩井孝濶師 武藤彌天師 龍興仙定師 渡邊百淳師 森道本師 近藤鉦天師

本書の發行に就き多大なる同情を以て多くの賛成員を勧誘し又はその他の特殊なる便宜を與へられたる諸師は左の如し
故在田彦龍師 吉泉禪教師 山口宜友師 芦川泰泉師 今泉鐵門師 上野祖寛師 吉川宗綱師
高田道見師 故柳引大心師 故阪井守道師 間島祖禪師 門間天祐師 中村賢綱師 岩館祖扇師
大川祖順師 河崎玄宗師 大沼關宗師 祥雲晚成師 南間月乘師 近藤悟雄師 清水古道師 清水古道師
井本蒼龍師 松浦百英師 藤本全機師 太田祖傳師 大下虔瑞師 飯坂圓收師 柿崎素明師 柿崎素明師

近來著者が山命を帯びて總持寺史料を蒐輯するに際し多大なる厚意を以て同接し本書の著述に多くの便宜を與へられたる諸師は左の如し
堀麟童師 増田雪巖師 城井一秀師 勝木堪宗師 眞鍋魯宥師 大竹篤潤師 水野大定師

石の外能山誌の發行を賛成せる諸師八百餘名あり更に幾許の賛成員を勧誘せられたる諸師三百二十餘名ありその書類は之を總持寺歴史
ざるに依りその名簿は芳春院の寶庫に納めて永くその厚意を傳ふるものとす
また著者が諸國を歴訪して探求したるもの外特に能山誌の資料として寄贈せられたる諸師三百二十餘名ありその書類は之を總持寺歴史
資料中に轉附して更に有益ならしめ且つ永くその芳名を傳ふるものとす

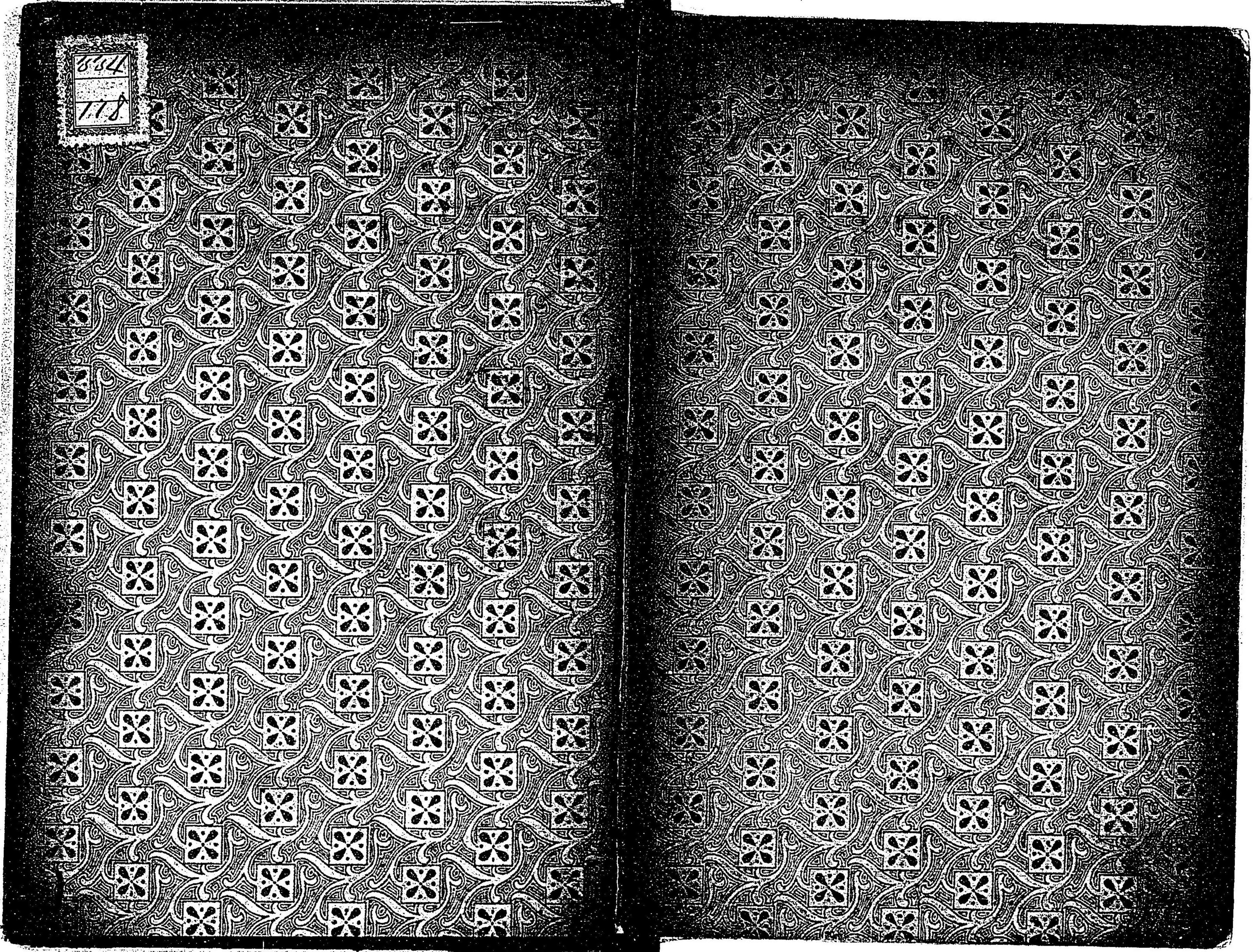
本書發行の用務は都合上齋肆鴻盟社に託せしもその他の云爲は之を當所の全責任として本書を賛成員諸師に預け茲にこの事業の企畫以來
に於ける實務の完了を告げたるものとす

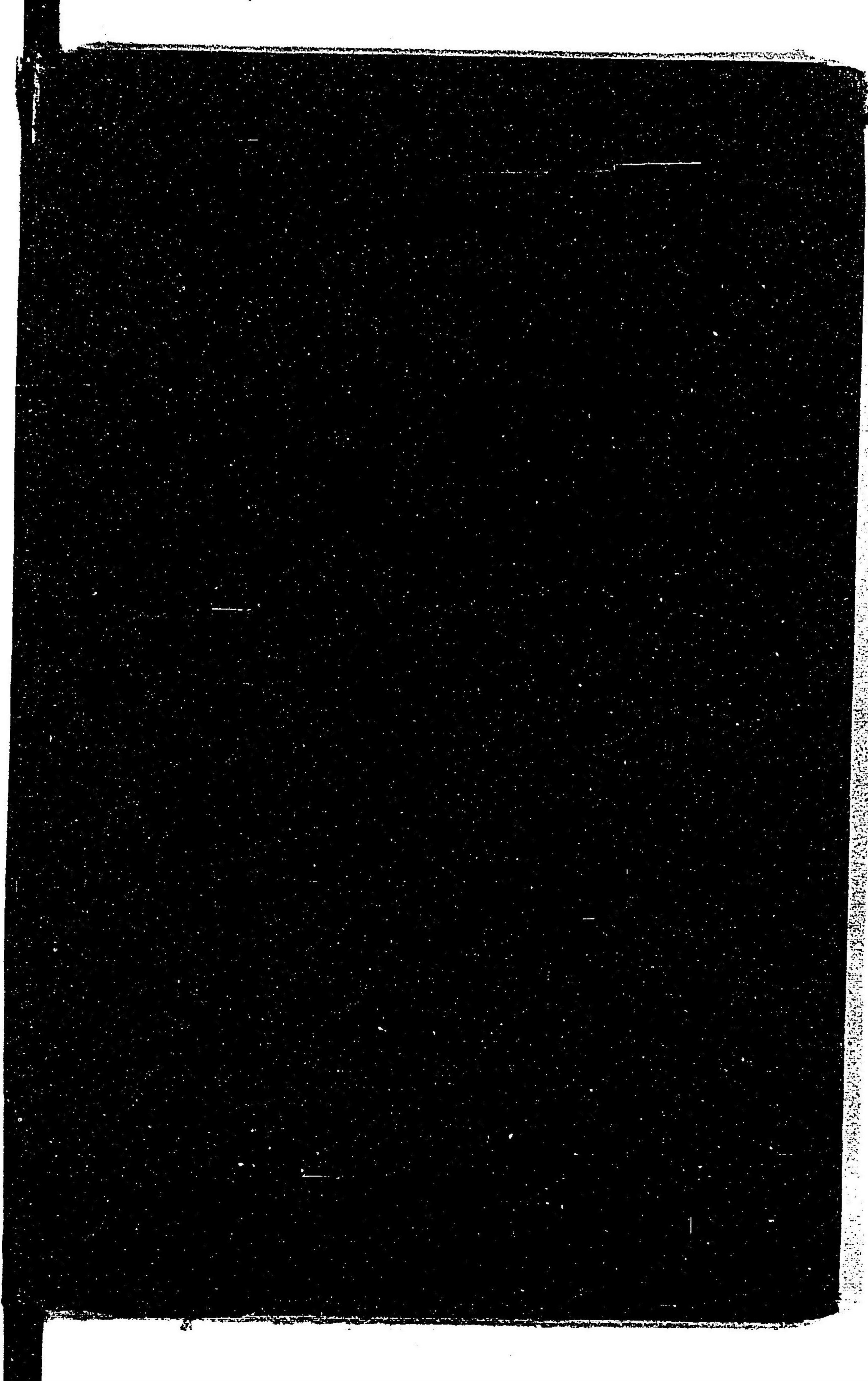
辛亥八月校了の日

嶽山史論發行事務所

554

118





019376-000-6

334-118

嶽山史論

栗山 泰音/著

M44.8

ABG-0076



